

機構及び事務分掌



令和 7 年 5 月 19 日

港 湾 局

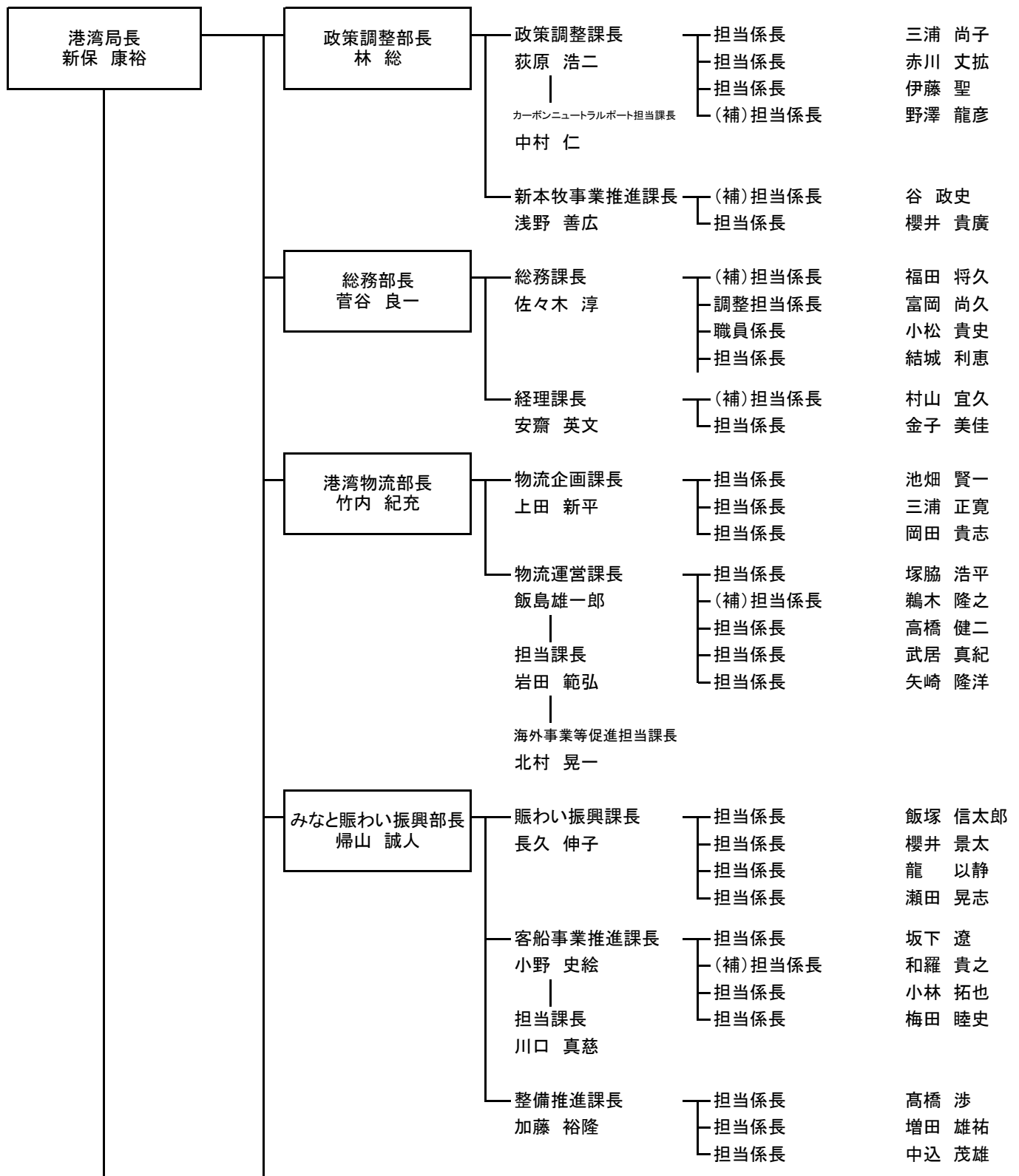
目次

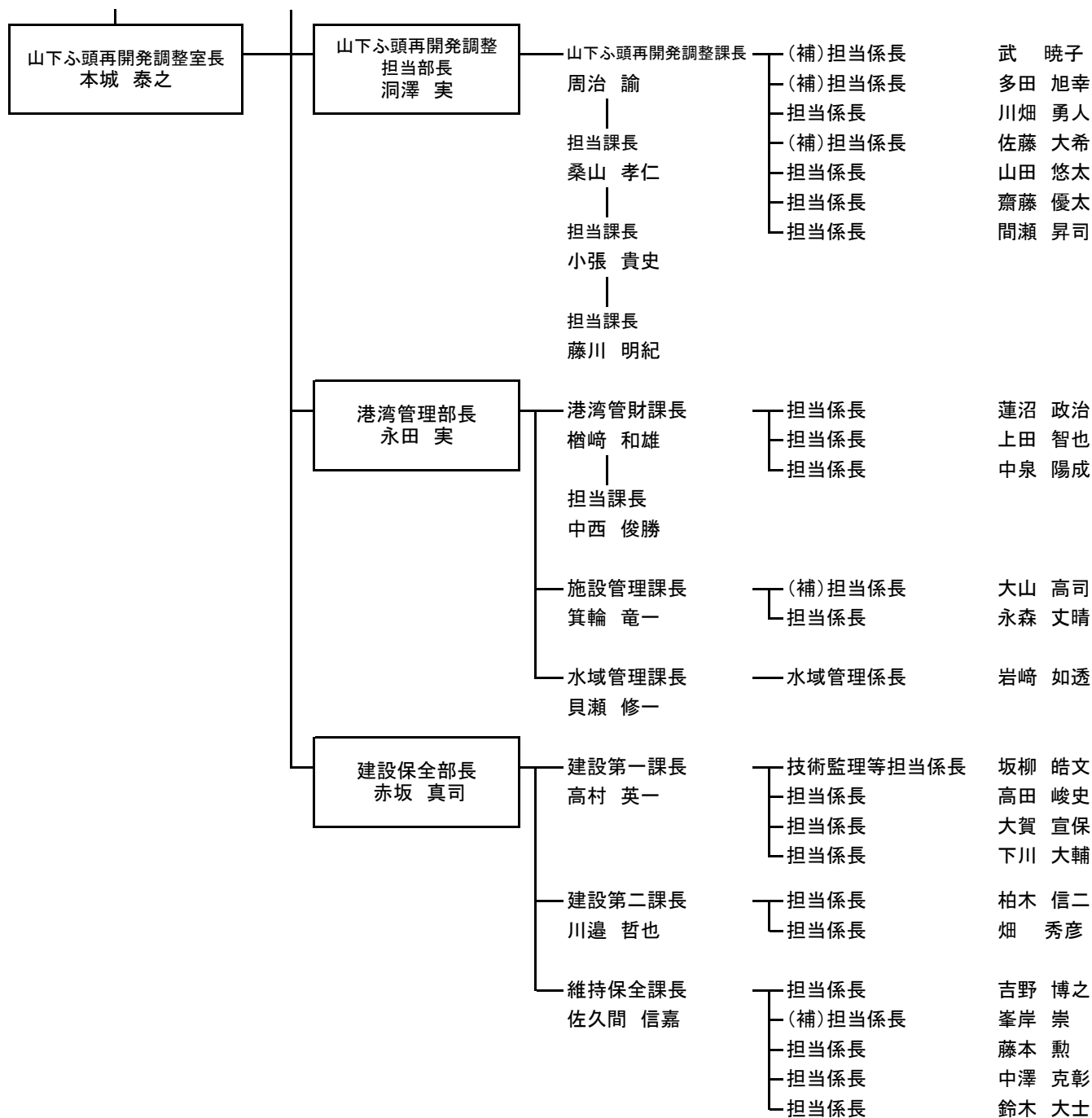
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4

1 港湾局機構図

令和7年5月19日現在

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

令和7年5月19日現在

補 職 名	氏 名	
港湾局担当部長	高 橋 哲	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	松 崎 智 弘	
港湾局担当係長	齊 藤 和 也	
港湾局担当係長	坂 本 寛 和	
港湾局担当部長	石 田 哲 也	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当部長	居 塚 宣 明	
港湾局担当課長	大 屋 将 佐	
港湾局担当課長	石 井 雅 樹	
港湾局担当課長	大 原 礼	
港湾局担当係長	松 永 孝 憲	
港湾局担当係長	森 川 諒	
港湾局担当係長	水 沼 健	
港湾局担当係長	岸 洋 孝	
港湾局担当係長	三 岡 和 樹	一般財団法人みなと総合研究財団

3 事務分掌

政策調整部

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (6) 横浜港に係る国際交流に関すること。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

新本牧事業推進課

- (1) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (2) 新本牧ふ頭建設事業に係る総合調整、計画及び補償に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に關すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (4) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基

づく緑化等の推進に係る協議に関すること。

- (5) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
- (6) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
- (7) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び港湾管理部施設管理課が所管する施設を除く。次号において同じ。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。

整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

港湾管理部

港湾管財課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。

- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関すること。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関すること。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成 30 年 10 月横浜市条例第 52 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関すること。
- (6) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関すること。
- (7) 港湾における IT 化の推進に関すること。
- (8) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関すること。
- (9) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (10) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (11) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関すること（みどり環境局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 横浜港の色彩に係る協議に関すること（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

施設管理課

- (1) 港湾施設の使用許可等に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 海岸保全区域内の工事の許可等に関すること。
- (3) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (4) 港湾施設の管理運営に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (6) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の分掌事務第 6 号に係るもの及び建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾施設の危機管理に関すること（水域管理課の分掌事務第 15 号に係るものを除く。）。
- (8) 風水害の発生時等における港湾施設の利用制限に関すること。

水域管理課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関すること。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関すること（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (5) 海上清掃に関すること。
- (6) 局所属船舶の管理に関すること。
- (7) 放置船舶の対策に関すること。
- (8) 海陸の境界に関すること。
- (9) 入出港船舶の調整に関すること。

- (10) 入出港届に関すること。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関すること。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関すること。
- (16) 港内巡視に関すること。
- (17) 沈船等に関すること。
- (18) 流出油事故等の対応に関すること。
- (19) 水域施設の管理運営に関すること。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第二課の分掌事務第4号及び維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関すること。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導

に關すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。

- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に關すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に關すること（維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に關すること。

維持保全課

- (1) 土木施設の維持保全に係る設計及び施行に關すること（建設第一課の分掌事務第4号及び建設第二課の分掌事務第4号に係るものを除く。）。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮棧橋の新設、建造、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持保全に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に關すること（建設第一課の主管に属するもの及び建設第二課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。

明日をひらく都市

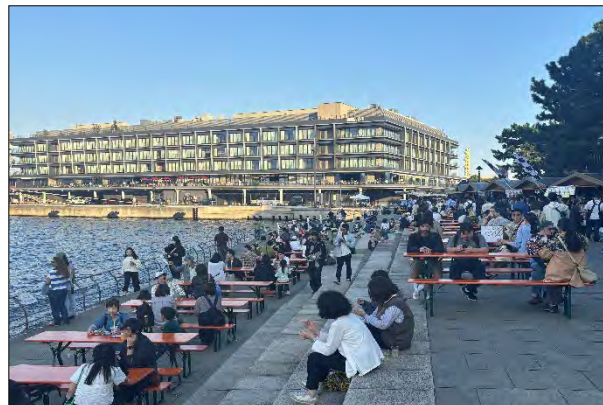
OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

令和7年度

事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港湾局

「横浜市中期計画 2022～2025」の推進

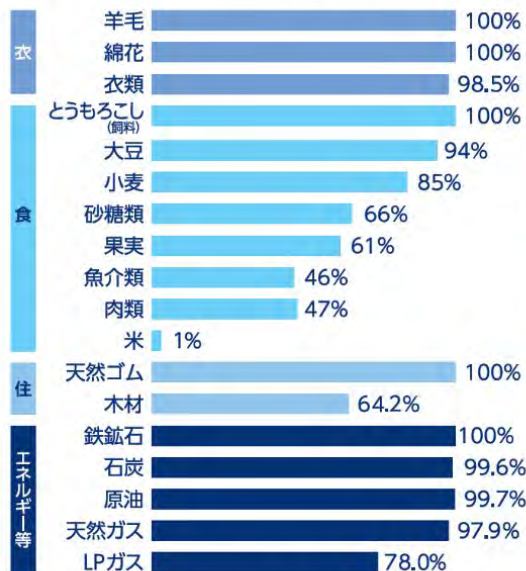
我が国の貿易量の約 99.6%は港を経由して運ばれており、横浜港の経済波及効果は市内の所得・雇用の約 3 割と関わっています。

横浜港は、市民生活を支える無くてはならない都市インフラであり、中期計画に掲げられたテーマ「生産年齢人口流入による経済活性化」「まちの魅力・ブランド力向上」「都市の持続可能性」に大きく貢献し、基本戦略「子育てしやすいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を力強く支えていきます。

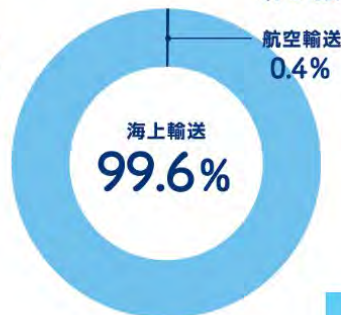


港の担う役割

衣食住に占める輸入の割合



貿易に占める海上輸送の割合 (トン数ベース)



出典:SHIPPING NOW 2024-2025
(一般社団法人日本船主協会)



船名:エネルギーナビゲーター号
出典:東京エレクトロニクス株式会社

我が国貿易量の99.6%は海上輸送であり、横浜港の定期航路におけるコンテナ化率は89.2%となっています。

(2023年 横浜港統計年報)



コンテナ船 MSC ISABELLA

目 次

I	令和7年度港湾局運営方針について	
1	基本目標と目標達成に向けた施策	1
2	施策体系	3
3	予算規模	3
II	目標達成に向けた組織運営	4
III	国際競争力のある港	
1	コンテナ取扱機能強化	5
2	自動車貨物取扱機能強化	10
3	港湾のデジタル化の推進	13
IV	観光と賑わいの港	
1	安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進	15
2	賑わいのある港	16
3	山下ふ頭の再開発	19
V	安全・安心で環境にやさしい港	
1	カーボンニュートラルポートの形成	21
2	安全で安心な港づくり	27
	埋立事業会計	30
VI	令和7年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	32
2	事業別内訳	35
(1)	港湾総務費	35
(2)	港湾物流費	36
(3)	みなと賑わい振興費	37
(4)	港湾管理費	38
(5)	港湾施設等維持費	39
(6)	港湾施設等改良費	40
(7)	港湾環境施設等整備費	41
(8)	港湾整備費負担金	41
(9)	港湾整備事業費会計繰出金	41
(10)	自動車事業会計繰出金	41
(11)	港湾整備事業費会計	42
(12)	埋立事業会計	43
3	債務負担	44

【コラム1】	D5コンテナターミナルの再整備[P.7]
【コラム2】	国際コンテナ戦略港湾「創貨」(ロジスティクス施策)の推進[P.9]
【コラム3】	国際コンテナ戦略港湾「集貨」の推進[P.9]
【コラム4】	自動車貨物の取扱状況[P.11]
【コラム5】	在来貨物取扱機能強化[P.12]
【コラム6】	国内港湾との連携[P.12]
【コラム7】	デジタル技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上[P.13]
【コラム8】	建設分野における先進技術を活用した業務の効率化とコスト縮減[P.14]
【コラム9】	若手職員の発想を活かした港のPR[P.14]
【コラム10】	臨海部の回遊性向上[P.17]
【コラム11】	設置等許可制度を活用した民間事業者による賑わい創出の取組[P.18]
【コラム12】	若い世代と連携したまちづくり[P.19]
【コラム13】	「横浜市山下ふ頭再開発検討委員会」の開催[P.20]
【コラム14】	陸上電力供給設備の整備[P.24]
【コラム15】	CO ₂ を吸収する藻場・浅場[P.26]
【コラム16】	海外港湾との連携[P.26]

※Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの各項目及びⅥの各事業へは()で前年度予算額を付記しています

I 令和7年度港湾局運営方針について

1 基本目標と目標達成に向けた施策

* 文章中の①～⑩は右下の位置図の番号と対応しています。

横浜港は「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能の強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポート※の形成やDXの導入、防災力の向上等、将来を担う重要な施策を着実に推進していきます。

※次世代エネルギー（水素、メタノール、アンモニア、合成メタン等）によるエネルギー転換、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入等を図り、脱炭素化への配慮や産業連携等を通じ、温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

（1）国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。①新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの背後地5-1ブロックの整備、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備や④A突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化に取り組みます。また、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭では、世界的な脱炭素化の潮流等を踏まえ、民間事業者等と連携しながら、⑤自動車ターミナル機能強化等を進めます。

さらに、国や民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXに取り組み、生産性の向上や快適な労働環境に向けた改善等を進めるとともに、港湾の整備や管理において横浜市の港湾DXを推進し、業務効率化とコスト削減に取り組みます。



【南本牧ふ頭に着岸する世界最大級の超大型コンテナ船】



【新本牧ふ頭整備イメージ模型】

（2）観光と賑わいの港

安全・快適にクルーズ船の受入れを行うとともに、観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、臨港パークや自動車等の再整備、歩行者の回遊性向上等に取り組みます。みなとみらい21地区最大の緑地である⑥臨港パークでは、港を望めるロケーションや都心臨海部の立地特性等を生かし、より一層魅力的な緑地空間を創出するとともに、パシフィコ横浜との一体性や回遊性を向上させるため、歩行者デッキの整備を進めます。また、船齢95年を迎えた国指定の重要文化財である⑦帆船日本丸については、マストや船体の補修を行います。

⑧山下ふ頭再開発は、これまでにいただいた市民の皆様のご意見、事業者の皆様のご提案や、地域の関係者、学識者等から構成される検討委員会からの答申を踏まえ、新たな事業計画の策定に向けた検討を行います。



【世界一周から帰港したクルーズ船】



【臨港パーク】

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。次世代エネルギー（水素、メタノール、アンモニア、合成メタン等）による船舶や臨海部産業のエネルギー転換の促進、グリーン電力供給拠点形成に向けた検討等に取り組むとともに、停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する⑨陸上電力供給設備の整備検討等を進めます。

防災力向上のため、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルなどにおいて、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において止水壁等の⑩海岸保全施設の整備、災害情報把握のためカメラの設置等を進めます。また、港湾施設等の計画的な点検や修繕・改良工事を実施して施設の長寿命化を図るとともに、安全・安心に港湾をご利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運航調整等の港湾サービスの提供を行います。さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾関係者が働きやすい環境の整備を行います。



【生物共生型護岸のイメージ】



2 施策体系

基本目標を実現するために以下の施策・事業に取り組みます。
(各施策・事業に係る中期計画における政策・施策番号を右記に表記しています)

1 国際競争力のある港

★ 令和7年度新規拡充事業

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 コンテナ取扱機能強化	★ 新本牧ふ頭の整備	31-6, 37-2
	★ 南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備	37-2, 38-1
	本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備等）	33-3, 37-2
2 自動車貨物取扱機能強化	★ 自動車貨物取扱機能強化	37-5, 38-1
3 港湾のデジタル化の推進	港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上	37-1・3
	横浜港港湾統計管理システムの改修・運用	37

2 観光と賑わいの港

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進	客船ターミナルの運営等	29-6, 37-3・4
	客船寄港促進事業	29-6, 37-3
2 賑わいのある港	★ 臨海部における賑わい創出推進事業	29-6, 37-3
	臨港パークの再整備	29-6, 37-3
	★ 汽車道・運河パーク遊歩道の改良	29-6, 37-3
	賑わい施設等の改修（帆船日本丸の修繕）	29-6, 37-3
3 山下ふ頭の再開発	★ 新たな事業計画策定に向けた検討	29-5
	山下ふ頭用地の造成・暫定活用等	29-5

3 安全・安心で環境にやさしい港

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 カーボンニュートラルポートの形成	★ 臨海部の脱炭素化に向けた取組等	18-1, 37-4
	★ 埠頭における脱炭素化の推進	18-1, 37-4
	豊かな海づくり	18-1, 25-2, 31-6, 37-3・4
2 安全で安心な港づくり	耐震強化岸壁等の整備	33-3, 37-2
	海岸保全施設の整備	34-1, 37-5
	★ 災害情報把握設備の導入検討	33-3, 34-3
	★ 港湾施設等の維持保全	37-2・3, 38-1
	★ 港湾施設等の管理	37-3, 38-1
	保安対策（特定外来生物・SOLAS対策）	37-3, 38-1
	働きやすい港湾の環境整備	38-1

【参考】中期計画における政策・施策（抜粋）

政策	施策
18 脱炭素社会の推進	1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
25 世界から集いつながる国際都市の実現	2 国際連携・協力の推進
29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり	5 山下ふ頭再開発の推進
31 自然豊かな都市環境の充実	6 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
33 地震に強い都市づくり	6 良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり
34 風水害に強い都市づくり	3 都市インフラ耐震化の推進
37 国際競争力のある総合港湾づくり	1 氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進
	3 適切な避難行動につなげるための対策の推進
	1 デジタル技術の活用等による港湾機能の向上
	2 ふ頭機能の再編・強化の推進
	3 クルーズ船の受入と環境整備
38 公共施設の計画的・効果的な保全更新	4 カーボンニュートラルポートの形成
	5 海岸保全施設の整備
	1 都市インフラの着実な保全更新の推進

3 予算規模

会計名	令和7年度	令和6年度当初	増△減	増△減率
一般会計	158億545万円	178億1,443万円	△20億897万円	△11.3%
港湾整備事業費会計	358億6,259万円	326億4,849万円	32億1,410万円	9.8%
埋立事業会計	230億5,229万円	161億1,073万円	69億4,156万円	43.1%

Ⅱ 目標達成に向けた組織運営

「心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくり」を組織運営の基本とし、全職員が「市民目線」「スピード感」「全体最適」の視点で、従来の枠にとらわれることなく「創造と転換」にチャレンジし、効率的・効果的に事務・事業を推進します。

1 公民一体の連携強化

庁内関係部署だけでなく関係団体、民間事業者等と強固に連携し、一丸となって事務・事業を推進します。

- ① 局内の部署間の縦割りの壁を取り払い、局一丸となって事業を進めることで、迅速かつ効果的に事業を推進します。
- ② 複雑化する行政課題に対応するため、関係区局と横断的に連携するとともに、活発なコミュニケーションを図り、スピード感を持って事業を推進します。
- ③ 国や外郭団体・関係団体、各指定管理者と連携を強化し、効率的に事業を推進します。
- ④ 港湾関係事業者、船会社、荷主企業等、各事業者との連携を強化し、それぞれのニーズに合ったサービスを提供します。

2 効率的・効果的な事務・事業の推進

限られた資源の中で多様化・複雑化する課題に対応し、市民の満足度を高めていくために、全職員がDXの活用を推進し、効率的・効果的な業務執行に努めます。

- ① 職場内の定例会議や局内の会議等を単なる情報提供の場とせず「議論の場」とすることで、自由闊達な意見を引き出し、創造性の向上を図ります。
- ② 会議についてはWebシステムも活用するとともに、事前の資料送付や論点整理を行い、終了時間を明示することで、最小の時間で目的を達成できるよう工夫します。
- ③ 職場の状況に応じた朝礼と夕礼を実施し、責任職が職員の業務進捗を把握したうえで、優先順位付けや期限までのスケジュールリング等、適切なマネジメントを行うことで、「ムダ・ムリ・ムラ」を排除して効率的な業務執行を図ります。

3 職員の満足度向上

質の高い行政サービスの実現には職員の満足度（ES）が重要であるという認識を全責任職が持ち、職員一人ひとりを大切にし、心理的安全性の高い職場をつくります。

- ① やりがいと誇りを持てるよう、職員の意見に耳を傾けるとともに、労いと感謝を伝えます。
- ② 業務目標設定時において、責任職は自身が設定した目標を職員と共有し、丁寧に面談を行うことで、業務目標における認識のギャップを解消します。
- ③ 責任職から職員へ積極的にコミュニケーションを図ることで、話しやすい・相談しやすい雰囲気を醸成します。
- ④ デジタルツールを積極的に活用し、業務効率化と負担軽減を図ります。

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成の取組

市民利用施設の利用者やクルーズ船の乗下船客、来街者などの皆様に対し機運醸成を図ります。

○ 市民利用施設等を活用したPR

客船ターミナルやスカイウォーク、海づくり施設や横浜みなと博物館などの市民利用施設、臨港パークなどの港湾緑地をはじめ、港湾局が所管する施設において、ポスターの掲示、パンフレットの配架等を行います。

○ 集客イベントを活用したPR

港湾施設でのイベント主催者等に対し、PRや告知協力を依頼します。

○ 公共工事におけるPR

本市発注工事における工事関係標識等の掲示にあわせて、工事用フェンスにポスターを掲示します。

○ 海外からの視察受入におけるPR

海外から視察受入を行う際に、英語版リーフレットを配布し、海外に向けてPRを行います。

○ 港湾局の各種覚書締結式におけるPR

港湾局における各種覚書締結式において、ロゴやポスターを掲示します。



【帆船日本丸のポスター掲示】



【ハンマーヘッドのポスター掲示】



【覚書締結式のロゴ】

Ⅲ 国際競争力のある港

1 コンテナ取扱機能強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC 1～4のコンテナターミナルの背後地5-1ブロックの整備、本牧ふ頭D 5コンテナターミナルの再整備やA突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

【主な事業】

- ① 新本牧ふ頭の整備 ★《一般会計》[P.40] 1,000万円 (新規)
《港湾整備事業費会計》[P.42～43] 182億1,168万円 (188億152万円)

新本牧ふ頭は、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（第1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（第2期地区）からなる新たな物流拠点です。市内公共工事等から発生する土砂を安定的に受け入れる役割も担っており、2021年10月から埋立てを開始しています。2025年度は、中仕切り堤の整備、埋立工事等を進めます。また、新本牧ふ頭にアクセスする連絡道路の整備に向けた設計を行います。

【計画概要】

地区	土地利用	施行主体	造成面積
第1期地区	ロジスティクス用地、緑地等	横浜市	約40ha
第2期地区	コンテナターミナル用地	国	約50ha



【新本牧ふ頭計画図】



【鋼板セルの設置状況】

<第1期地区>

- ・中仕切り堤の整備、埋立工事等を実施
- ・埋立工事に中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂を活用するとともに、護岸整備費に受益者負担を導入

<第2期地区（国直轄事業）>

- ・岸壁本体の鋼板セルと護岸本体のケーソンの製作・据付
- ・岸壁や護岸、荷さばき地（中仕切り）の整備に伴う海上地盤改良等

<建設発生土受入事業>

- ・道路・上下水・河川等の市内公共工事等の建設発生土を安定的に受け入れるため、土砂を仮置き・積み替えする中継所（大黒・幸浦）の拡張・運営及び土砂の運搬・投入、埋立地の造成、水質管理業務等を実施
- ・埋立工事費は建設発生土の排出事業者が負担
- ・藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等

<新本牧ふ頭連絡道路整備事業>

- ・基本設計等を実施

＜新本牧ふ頭整備事業のPR＞

新本牧ふ頭整備事業や横浜港への理解を深めていただくため、スカイウォークを広報施設として改修し、開放しています。展望室「スカイラウンジ」には、新本牧ふ頭の役割、港湾工事の建設技術、環境への取組等に関する模型やパネルの展示、映像の上映を行っています。オープンした2022年6月以降、2025年3月末時点で延べ約11万人の方にご来場いただいています。さらに、社会科見学等として、市内の小学校等20校延べ約1,800人の児童・生徒等を受け入れています。

- ・土日祝日の一般開放
- ・市内小学校の課外授業や社会科見学会などの実施



【スカイウォーク】



【スカイラウンジでの社会科見学】



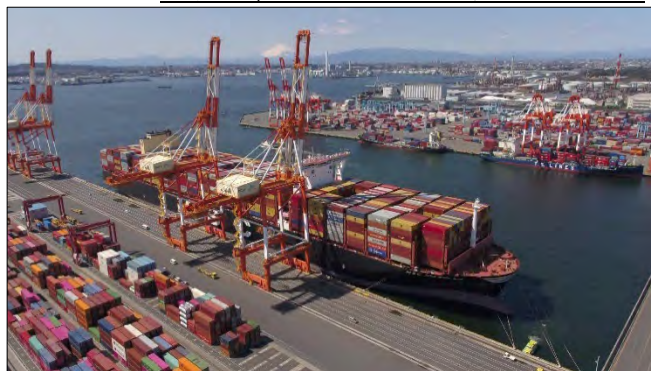
【スカイラウンジからの眺望】

② 南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備★ [P.36] [P.39～40] [P.43]

4 億 2,352 万円（4 億 684 万円）

南本牧ふ頭では、世界最大級の超大型コンテナ船に対応するため、国内最大・唯一の水深18m岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備を進め、2021年4月に全面供用しました。世界最大級のコンテナ船運航会社マースクによるMC 1～4の一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しました。引き続き、取扱貨物の増大と生産性の向上等に向けて、コンテナターミナルの背後地5-1ブロックなどの整備を進めます。

- ・コンテナターミナル背後地5-1ブロックの道路等の基盤整備《埋立事業会計》
- ・トラックドライバーの労働環境の改善に向けた厚生施設の充実《一般会計》
- ・MC 1・2ターミナル入口付近道路の安全性・利便性向上のための車線拡幅工事《一般会計》



【世界最大級のコンテナ船の入港】



【コンテナターミナルの一体運用等】

③ 本牧ふ頭の再編強化（D5コンテナターミナルの再整備等）【一部再掲】 [P.36] [P.41~43]

106億7,425万円 ※(128億9,961万円)

※令和7年第1回市会定例会補正予算 7億4,900万円を含む

超大型コンテナ船の受入れに対応するため、D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、D5コンテナターミナルの再整備を進め、2025年度内の一部供用を目指します。

また、コンテナ貨物取扱量の増大と定着に向けて、A突堤におけるロジスティクス拠点の形成のため、物流施設整備費貸付金など国の支援制度も活用して事業者の進出を促進します。

- ・D5岸壁・荷さばき地改良（国直轄事業）等
- ・物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》

A突堤における民間事業者によるロジスティクス施設建設の促進

【コラム1】D5コンテナターミナルの再整備

本牧ふ頭は1970年に完成した埠頭で、長きにわたり横浜港の中心的役割を担っています。現在は、急速に進展するコンテナ船の大型化に対応するとともに、コンテナ取扱機能をより一層強化するため、D5ターミナルの再整備を進めています。

具体的には、D5岸壁を300mから400mに延伸するとともに、コンテナヤードを拡張します。また、荷役方式をストラドルキャリアからRTG（タイヤ式門型クレーン）に転換し、生産性を高めます。

再整備後は、冷凍・冷蔵コンテナの蔵置能力が2倍以上に強化され、中南米などから輸入される生鮮食品の増加に対応可能となります。

さらに、高度なゲートシステムや排出ガスを削減できる電動式の荷役機械の導入、再生可能エネルギー由来の電力の利用など、生産性が高く、環境にも優しいコンテナターミナルとして再生します。



【超大型コンテナ船の接岸状況】



本牧ふ頭再編強化

国際コンテナ戦略港湾として一層のコンテナ取扱機能強化、利便性向上のため、コンテナターミナルの拡張・再整備、岸壁の延伸、さらにロジスティクス拠点の形成等を国等と連携し推進していきます。



【コラム2】国際コンテナ戦略港湾「創貨」（ロジスティクス施策）の推進

国際コンテナ戦略港湾政策には、コンテナターミナルの近接地に流通加工、温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス施設によるコンテナ取扱強化施策として「創貨」が位置づけられています。

臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の配送などの環境が整っており、輸送の効率化などの点でも注目されています。

横浜港では、こうした時代の要請とともに、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成を進めています。

その一環として、本牧ふ頭A突堤にロジスティクス拠点の整備を進めており、2025年3月末までに9棟のロジスティクス施設が新規稼働しています。現在1棟の建設が進み、計10棟が稼働予定です。



【本牧ふ頭A突堤のロジスティクス拠点】

【コラム3】国際コンテナ戦略港湾「集貨」の推進

横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）、国、東日本各港湾と連携し、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化に取り組むとともに、東南アジア等からの広域集貨に向け、海外に生産拠点や営業所がある荷主企業や物流企業等に対するポートセールスにも積極的に取り組んでいます。また、内航船や鉄道など多様な輸送モードの促進を図るため、積替えの円滑化や輸送にかかる実証事業等の取組を進めます。

・国際フィーダーの強化策の推進

（東日本の協定締結港と連携した取組、国際フィーダー航路の利用促進・航路網強化等）

・国内外の荷主・物流企業等へのポートセールスの実施

・内航船・鉄道によるコンテナ輸送の促進



【タイでの現地企業向けのセミナー（2024年7月）】



【本牧—宇都宮間で鉄道定期輸送開始（2024年10月）】

<横浜港の超大型コンテナ船入港と基幹航路の寄港状況について>

横浜港への超大型船の入港は年々増加しています。また、基幹航路の誘致が着実に進み、YKIP設立後の2017年度から2024年度までに合計12航路の新規寄港が実現しました。なお、北米東岸航路と中南米航路は、国内で唯一横浜港に寄港している航路となります。

【横浜港の超大型コンテナ船*の入港隻数と世界の就航隻数の推移】単位：隻



※超大型コンテナ船：10万トン以上8,000TEU以上
出典：横浜港統計年報「世界のコンテナ輸送と就航状況」日本郵船調査グループ

【基幹航路の新規寄港状況】

年度	欧州	北米	中南米
2017	—	1 航路	—
2018	—	1 航路	2 航路
2019	1 航路	—	—
2020	1 航路	2 航路	1 航路
2021	—	1 航路	—
2022	—	1 航路	—
2024	—	—	1 航路

※2023年度は無し

2 自動車貨物取扱機能強化

完成自動車は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は「東日本最大の自動車取扱拠点」となっています。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、自動車専用船岸壁の改良、コンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換等を進めてきました。その結果、日本最大級となる 11 隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能な自動車取扱拠点となりました。

引き続き、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、開発が進められている環境対応車（H V・E V等）など、自動車産業の変化に対応できる輸出入拠点となるよう、横浜港埠頭株式会社及び民間事業者と連携した取組を進めます。合わせて、安全で安心な港づくりに向けて、道路の嵩上げや海岸保全施設等の整備を進めます。

【主な事業】

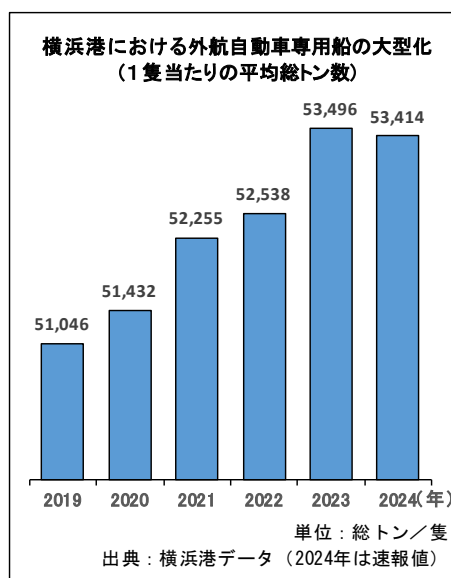
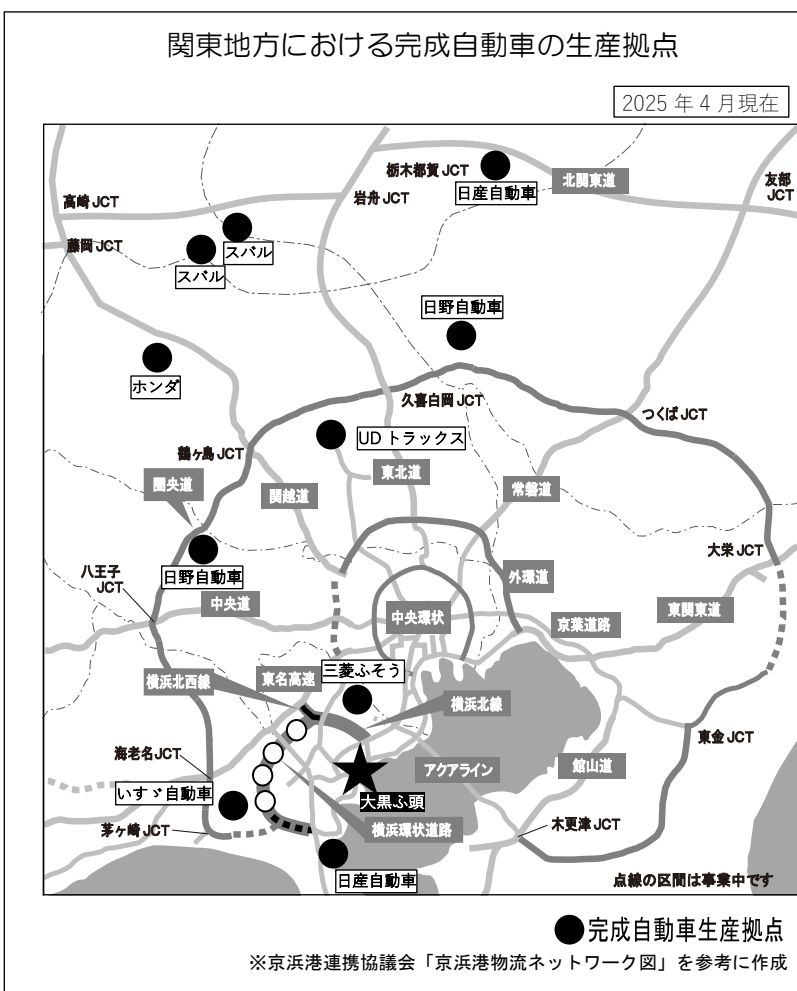
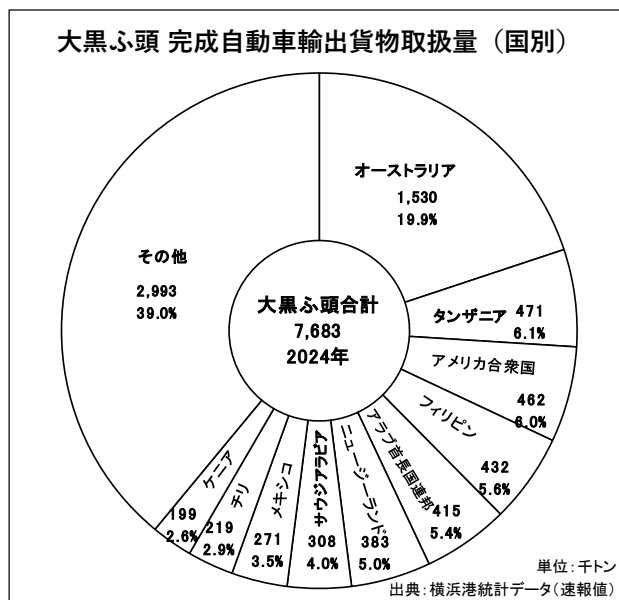
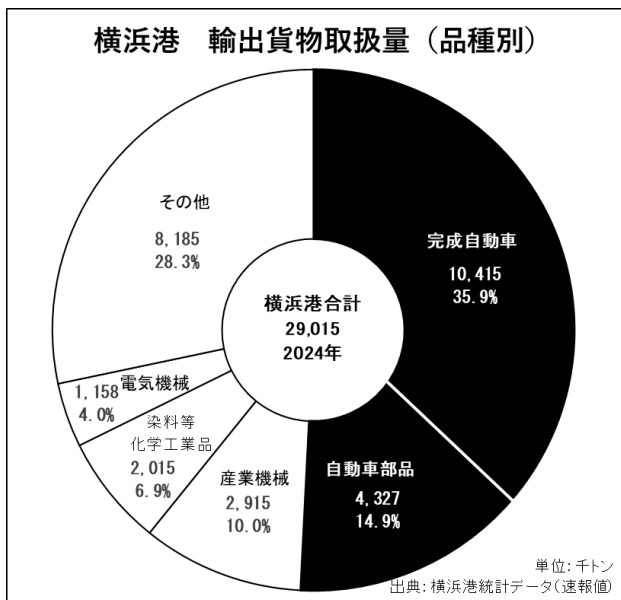
- ・海岸保全施設の整備・大黒ふ頭嵩上げ★[P.39～40] 1 億 2,100 万円 (9,400 万円)
- ・埠頭用地有効活用検討・調査★[P.36] 580 万円 (新規)



【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

【コラム 4】自動車貨物の取扱状況

横浜港では、完成自動車・関連部品をあわせた自動車関係品目が輸出貨物取扱量の約5割を占める主要な取扱貨物となっており、主な輸出先は、オーストラリア、タンザニア、アメリカ合衆国が上位となっている他、世界の各国・地域へ輸出されています。北関東を中心に完成自動車や部品の生産拠点を抱え、東日本における最大の取扱拠点としての役割を今後も担っていくために、2022年にターミナルの専用貸付制度を導入し、民間事業者主体の運営強化を進めています。引き続き、自動車ターミナル機能強化や港湾施設の効率的な運用に向けた取組を進めます。



**完成自動車輸出入台数
(2024年)**

単位: 台、%

順位	税関名	輸出入計	構成比
1	名古屋(愛知県)	1,488,128	24.3%
2	三河(愛知県)	897,359	14.6%
3	横浜	737,787	12.0%
4	広島(広島県)	361,434	5.9%
5	博多(福岡県)	343,100	5.6%

出典: 財務省貿易統計より港湾局作成

【コラム5】在来貨物取扱機能強化

横浜港では、在来貨物として、臨海部の工場で製造されたプラント、鋼材、コイルなど、コンテナ輸送が困難な重量貨物や長尺貨物を取り扱っています。取扱量は、年間約2,000万トンと、横浜港全体の取扱量の約2割を占め、コンテナ貨物や完成自動車とともに重要な貨物です。

横浜港において、重量貨物であるプラントを在来貨物として輸出する場合、関連部品もコンテナ貨物として輸出することができます。これはコンテナ貨物に特化した港にはない、総合港湾ならではの強みです。

在来貨物の取扱いは、重量貨物の梱包作業や特殊車両を使った荷役作業など、熟練した技術を持つ人材が必要であり、将来にわたり確保することが重要です。

今後も、総合港湾としての機能強化と技術力の確保、横浜港全体の貨物取扱量の増加を目指した取組を推進します。



【本牧B突堤岸壁での在来船荷役】



【重量貨物の梱包・運搬作業】

【コラム6】国内港湾との連携

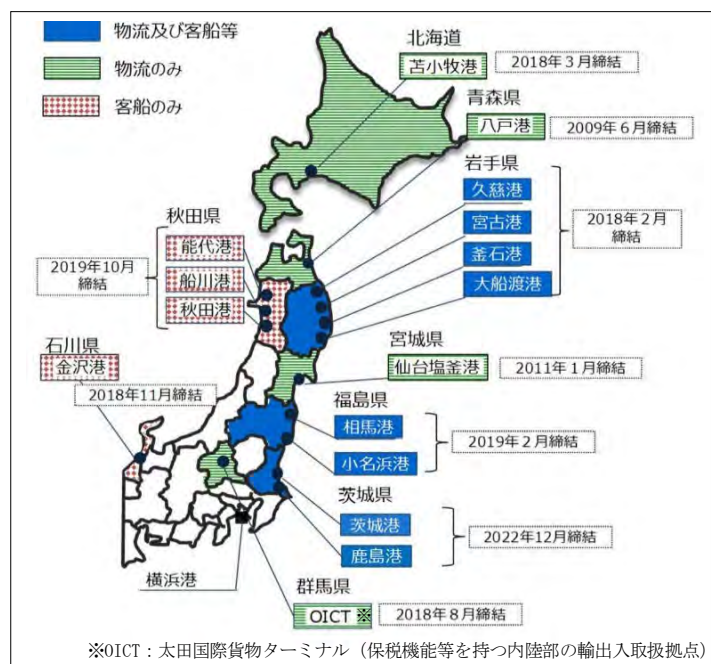
横浜港では、東日本太平洋側の各港と連携し、各港の利用促進セミナーにおいて、横浜港のPRや取組、インセンティブの紹介等を行うなど、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化を推進しています。これにより、2024年には、国際フィーダー航路において、釧路港、十勝港、小名浜港との航路が新たに開設され、北海道・東北・北関東など各地の荷主企業の利便性の向上が図られ、横浜港への集貨促進及び各港の活性化につながっています。2024年は、各港湾管理者と連携し、8月に岩手県盛岡市、11月に宮城県仙台市でセミナーを開催したほか、東日本各地の荷主企業や港湾事業者等を訪問し、横浜港のPRを行いました。



【北米航路に接続する国際フィーダー船】



【仙台市でのポートセールス（2024年11月）】



【国内各港との連携】

3 港湾のデジタル化の推進

民間事業者とともに、物流の様々な分野においてD Xを導入し、生産性の向上、快適な労働環境に向けた改善等を推進します。

【主な事業】

① 港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上 [P.37～38] [P.42]

1 億 1,176 万円 (9,291 万円)

横浜港港湾情報システムは、年間約 9 万件ある港湾施設の使用や船舶の入出港に関する手続きのうち約 8 割の電子申請に対応し、D X 導入による利便性の高い、効率的な港湾行政を推進しています。

2025 年度は、国のサイバーセキュリティ基本法に基づく重要インフラに「港湾」が追加されたことなどを踏まえて、アプリケーションの追加等によりセキュリティを強化するとともに、国が運営するサイバーポートとの連携に向けて検討を進めます。

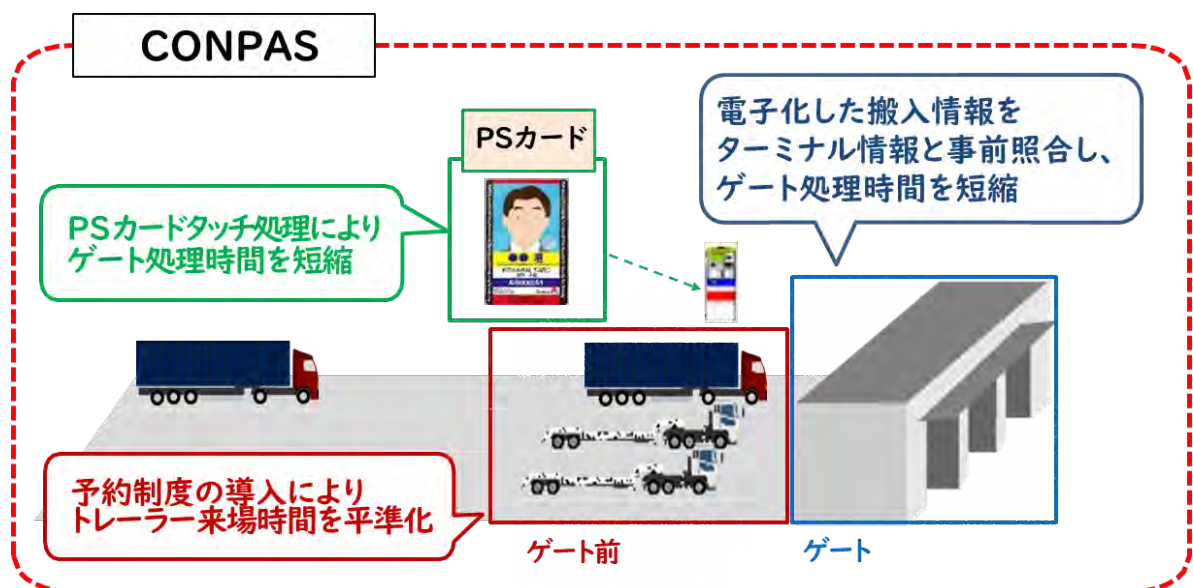
② 横浜港港湾統計管理システムの改修・運用 [P.36] 1,385 万円 (1,558 万円)

横浜港港湾統計管理システムにより、横浜港の港湾統計基礎データ（入港船舶の隻数、貨物量等）を国に提供するとともに、横浜港統計を作成し、市のウェブサイトで公表しています。2025 年度は、サイバーポートとのデータ連携に係るシステムの改修・運用を行います。

【コラム7】 デジタル技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上

コンテナの搬出入を事前に予約することにより、車両の入場時間を分散・平準化してゲート前の混雑を緩和するシステム「CONPAS (Container Fast Pass)」が南本牧ふ頭で 2021 年 4 月から本格導入されています。これによりゲート前の平均待機時間が 30 分から 7 分となり大きな効果がありました。

2024 年度は、これまで試験運用を実施してきた本牧ふ頭 B C 及び D 1 ターミナルに加えて、本牧ふ頭 D 4 ターミナルでも試験運用を実施しました。2025 年度も引き続き国と連携して本牧ふ頭 B C、D 1 及び D 4 ターミナルでの試験運用の実施と、その他のターミナルへの導入に向けた調査を実施する予定です。



【コラム8】建設分野における先進技術を活用した業務の効率化とコスト縮減

建設業は若手人材の確保・育成、働き方改革、生産性の向上など課題解決に向けてDXの推進が求められています。建設分野においてドローン等のデジタル技術の活用を検討・導入し、横浜市の港湾DXを推進していきます。

＜建設現場における遠隔臨場＞

受発注者間でモバイル端末を利用して「遠隔臨場」※を実施、業務の効率化を進めます。

※ネットワークカメラ等で撮影した映像・音声をWeb会議システム等を利用して遠隔地から確認すること



【遠隔臨場】

＜港湾施設の建設・維持管理＞

市職員によるドローンを用いた空中写真撮影や測量調査等を実施し、港湾施設の効率的かつ効果的な設計や監督業務、施設の維持管理等に役立てていきます。

＜災害時の迅速な現地調査＞

災害発生時にはドローンにより沿岸部の施設上空あるいは海上から被災状況を把握するなど、初動対応の迅速化、災害後の速やかな応急復旧につなげていきます。



【市職員によるドローン撮影】

【コラム9】若手職員の発想を活かした港のPR

港湾局では、若手職員を中心とする人材育成研修（みなと塾）を実施しています。この研修では、団体・教育機関・企業と連携し、デジタル技術の活用を検討するなど、若手職員の自由な発想を取り入れながら、次世代を担う子ども・若者に横浜港をPRするとともに、将来、港湾の仕事に携わるきっかけづくりにつなげる取組に挑戦しています。

＜小・中学生向け港湾学習の実施＞

小・中学生が、港湾物流や港の業務を身近に感じることができるよう、青少年育成支援団体と連携し、出張学習会や体験活動などに取り組みました。

＜学生との協働PRの取組＞

港湾業界の人材確保に繋げるため、港湾に関する能力開発を行う短期大学及び青少年育成支援団体と協力し、市内の高校生に対して港湾の魅力を発信しました。

＜デジタルツールを活用した横浜港のPR＞

横浜港を広くPRしていくため、日頃立ち入ることが難しい埠頭内やコンテナターミナルなどのエリアについて、デジタルツールを利用した広報の実施を検討しています。



【小・中学生向けの体験活動】



【高校生に向けた港湾の魅力発信】

Ⅳ 観光と賑わいの港

1 安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進

2024 年は積極的なクルーズ船の受入れに取り組んだ結果、国内初となる月内に 2 回の 4 隻同時着岸や 12 隻の初入港など、様々なクルーズ船が寄港しました。2025 年度の寄港回数は約 200 回を見込んでいます。

また、クルーズ船の受入環境の向上を図るため、主要ターミナルである大さん橋国際客船ターミナルの空調設備等の改修を検討します。さらには、ガイドブック配布等による観光促進や見本市での情報発信等により、クルーズ船寄港による観光を市内経済の活性化につなげます。

<2024年 国内における寄港回数>

1	博多	204
2	那覇	175
3	長崎	160
4	横浜	147
5	石垣	120

【主な事業】

① 客船ターミナルの運営等【一部掲載】 [P.37・40] 11 億 3,693 万円 (13 億 2,418 万円)

- ・埠頭内の歩行者動線の設定、テントの設営、案内誘導、警備等の受入経費に対する負担として、受益者であるクルーズ船運航会社から料金を徴収しながら、乗客の安全・快適な受入れを実施
- ・大さん橋国際客船ターミナルの空調設備等の改修に向けた検討、陸上電力供給設備の整備に向けた検討
- ・客船入港予約システム、X線検査装置等の適切なメンテナンスなど

② 客船寄港促進事業 [P.37] 1,352 万円 (1,648 万円)

- ・市内観光促進のための日本語版・英語版ガイドブック配布、ガイドブックと連携したWEBページやスマートフォン向けアプリを利用した音声ガイドの活用
- ・クルーズ旅客を宿泊につなげるため、旅行会社等を対象に市内ホテルの客室見学・食事の体験を行う「サロン・ド・ヨコハマ」の実施※
- ・国内外の展示会（シートレード・グローバル、ツーリズムEXPOジャパン）等での情報収集・発信、WEBの活用を含む国内外船会社等へのPR
- ・市民クルーズやフォトコンテストなど、クルーズを身近に感じていただく事業の実施※

※一般社団法人横浜港振興協会との連携事業



【「飛鳥Ⅲ」イメージ（写真提供：郵船クルーズ㈱）】



【クルーズフェスティバルへの出展】



【サロン・ド・ヨコハマ】

2 賑わいのある港

「横浜の美しい景観を生かしたウォークアブルな水際線」「誰もが集い憩える緑地空間」へと磨き上げるため、臨港パークや自動車道等の再整備を進めます。また、公共空間を積極的に活用して、民間事業者による賑わい施設の導入、様々なイベントを連携させた回遊促進など、ハード・ソフト両面の施策を展開し、さらなる賑わいを創出していきます。船齢95年を迎えた国指定の重要文化財である帆船日本丸については、マストや船体の補修を行います。

【主な事業】

① 臨海部における賑わい創出推進事業★ [P.40] 1,500万円（新規）

臨港パークをはじめとする都心臨海部の水際線において、港の景色を楽しみながら人々が集まり憩える場の検討や、快適に回遊できる歩行者空間の整備に向けた検討を行います。

② 臨港パークの再整備 《一般会計》 [P.40] 1億2,000万円（2億5,500万円） 《埋立事業会計》 [P.43] 6億5,000万円（3億4,196万円）

みなとみらい21地区最大の緑地である臨港パークにおいて、港を望めるロケーションや、みなとみらいの景観、都心臨海部の立地特性を生かし、より一層魅力的な緑地空間を創出します。また、臨港パークとパシフィコ横浜の一体性や回遊性を向上させるため、歩行者デッキの整備を進めます。



【臨港パーク整備イメージ】



【臨港パークの水際線】



【歩行者デッキイメージ】



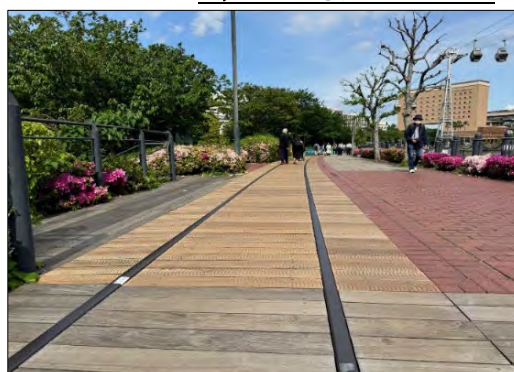
【臨港パークの現況】

③ 自動車道・運河パーク遊歩道の改良★ [P.40] 4,000万円（新規）

自動車道・運河パーク遊歩道は臨港線[※]の跡地を活用し整備されました。遊歩道の多くを占める木製デッキは、2023年度から全面的に改良を進めています。

改良にあたっては、既設の木材を再利用し、すべり止め加工を施すなど、環境に配慮して快適な歩行空間となるよう整備を行っています。

※1911年に開通し、新港ふ頭内の横浜税関構内の荷扱所と旧横浜駅を結んでいた路線。



【自動車道・運河パーク遊歩道】

【コラム 10】臨海部の回遊性向上

サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ歩行者デッキ「ハンマーヘッドウォーク」が2024年3月に供用しました。本デッキの完成により、桜木町駅からロープウェイやサークルウォークを経て、ハンマーヘッドパークに至る安全・快適で立体的な歩行者ルートが形成され、みなとみらい21中央地区や赤レンガパークなどへの回遊性が向上しました。



臨海部の観光名所をつなぐ臨港パークから山下公園までの水際線約5kmに、一般社団法人横浜港振興協会と連携のもと、約500m毎に距離と現在地を示す地図や観光情報を紹介するサインを路面に表示し、ウォーキング・ランニングのためのコース「BAY WALK YOKOHAMA」を設定し、多くの市民・来街者にご利用いただいています。

2022年度より民間事業者と連携し、カップヌードルミュージアムパークから赤レンガパーク間の水際線約1kmでベイウォークマーケットを年3回開催しています。2024年度は周辺イベントと連携した広報を行い、3月開催時には約27万人の来場がありました。また、指定管理者による自主企画イベントの開催など、中央地区と新港地区の水際線の賑わいや回遊性を高めるための取組を進めています。

水上交通については、民間事業者と連携しながら、さらなる充実に向けた取組を進めます。



【臨港ピアパーク 2024】



【都心臨海部の水上交通発着拠点（民間施設を含む）】

④ 賑わい施設等の改修（帆船日本丸の修繕）[P.37]

4.303 万円 (3, 313 万円)

国指定の重要文化財である帆船日本丸は、みなとみらい21地区の日本丸メモリアルパーク内の石造りドック（旧横浜船渠株式会社第一号船渠（国指定重要文化財））に係留された平水区域を航行する資格を持つ船舶で、「生きた船」として保存・公開しています。船齢95年を迎え、計画的に修繕を行っていく必要があります。2025年度は国の補助金を活用し、マストの部品交換・塗装、左舷ボラード*下部漏水部分の補修を行います。

※ボラード：岸壁に船を係留するための柱



【マストの部品交換・塗装部分（丸部分）】



【凹甲板左舷ボラード下部漏水部分（丸部分）】

【コラム11】設置等許可制度を活用した民間事業者による賑わい創出の取組

<グランピング施設>

2021年8月にカップヌードルミュージアムパーク内にグランピング施設がオープンし、港の眺望を楽しめる円形2階建てのデッキや散策路が民間事業者により整備されました。海や緑を感じながら、食事が楽しめる施設として、2024年は約9万人以上が来場し、緑地の賑わい創出につながりました。



【グランピング施設】

<カフェ・レクリエーション施設>

臨港パーク北側の潮入りの池付近に、周辺の緑との調和を意識し、外観を木であしらった施設を民間事業者が整備しており、水際線や港の景色を楽しむことができるカフェ等を併設した3階建ての建物が2025年度にオープンします。また、緑地を活用した健康増進や賑わいづくりのイベントを実施する予定です。



【カフェ・レクリエーション施設イメージ】

3 山下ふ頭の再開発

これまでにいただいた市民の皆様のご意見、事業者の皆様のご提案や、地域の関係者、学識者等により構成される横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、新たな事業計画の策定に向けた検討を行います。検討にあたっては、引き続き、幅広く市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、市民意見を反映したまちづくりを進めていきます。

【主な事業】

① 新たな事業計画策定に向けた検討★ [P.37] 6,400万円 (新規)

山下ふ頭の優れた立地と広大な開発空間を活かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていきます。本市が作成する事業計画案に対して、市民意見募集や意見交換会等を実施したうえで、事業計画の策定に向けた検討を進め、2030年頃の供用を目指します。

② 山下ふ頭用地の造成・暫定活用等 [P.37] [P.42] 58億4,429万円 (30億9,161万円)

引き続き関係者と移転に向けた協議等を丁寧に進め、再開発が可能な環境を整えていきます。

また、移転に伴い生じた更地を民間事業者のイベント等に暫定活用していくことで、都心臨海部の賑わいの創出を図るとともに、再開発の機運を高めていきます。

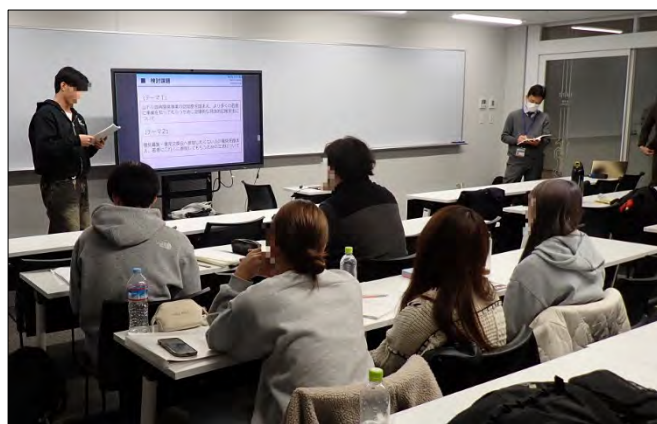
【コラム 12】若い世代と連携したまちづくり

新たな事業計画の検討に向け、市内大学との連携を積極的に進めています。2024年度は、神奈川大学、関東学院大学、横浜国立大学の建築・経済・法学部の授業やゼミでグループワーク等を実施し、広報手法の提案や再開発のアイデアを伺うことができました。

今後とも機会を捉え、若い世代のご意見も伺いながら、時代のニーズに沿った新たなまちづくりを実現していきます。



【グループワーク】



【グループ発表】

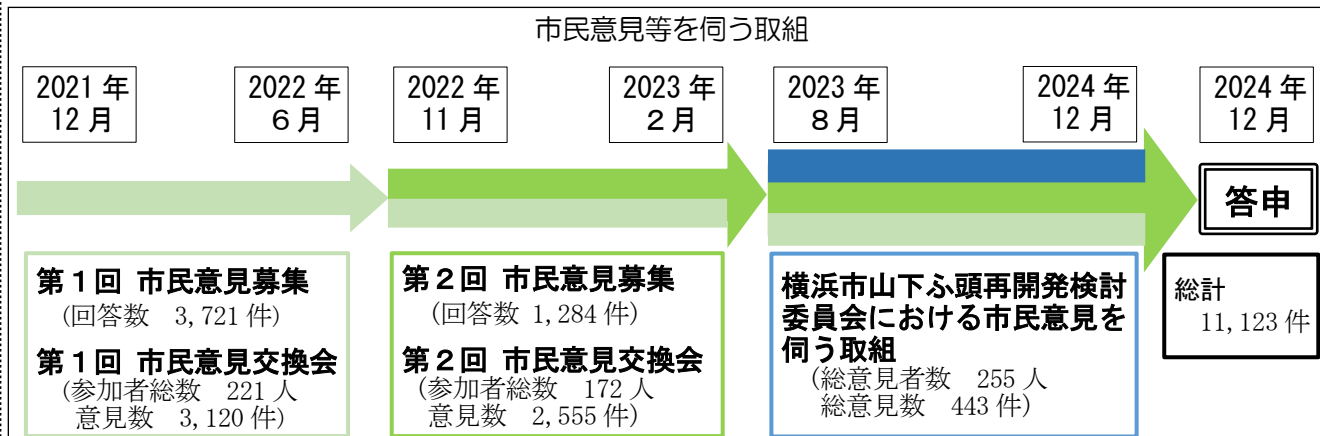
【山下ふ頭再開発における大学等と連携した取組】 ⇒



【コラム 13】「横浜市山下ふ頭再開発検討委員会」の開催

再開発にあたり、まちづくりの方向性や導入機能等を検討するため、2023 年 8 月から全 6 回にわたり検討委員会を開催しました。検討委員会では、傍聴に加えインターネットによる配信を行い、各回において視聴した皆様からのご意見を委員と共有しながら、活発にご議論をいただきました。

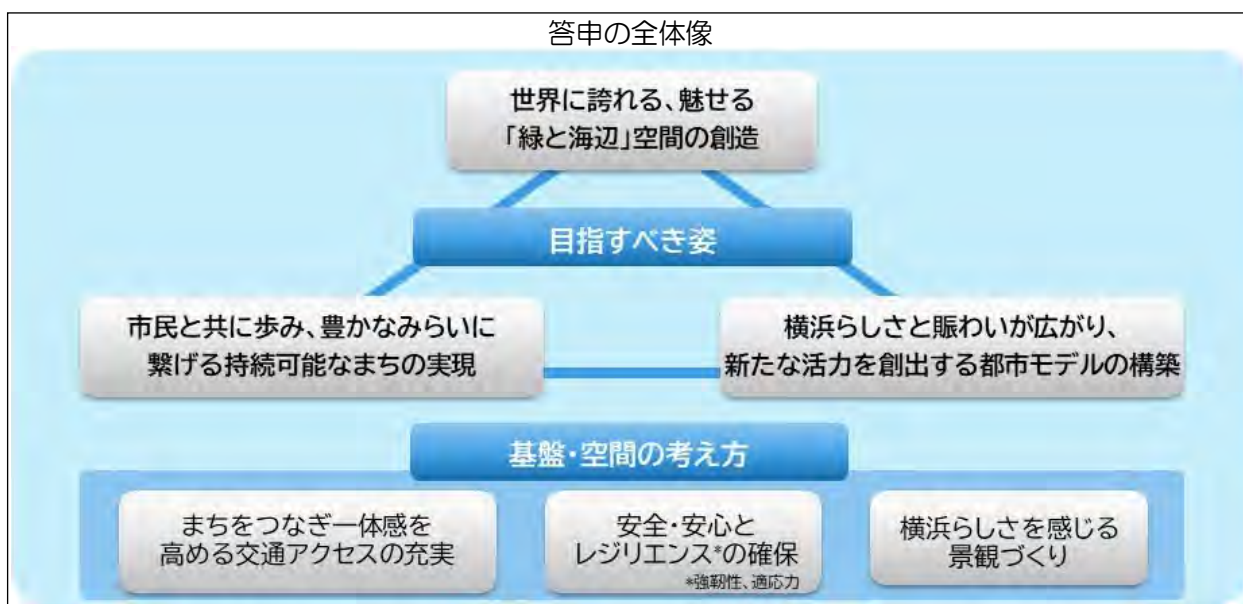
これまで寄せられた市民意見等も踏まえ、取りまとめられた答申が 2024 年 12 月に横浜市長へ提出され、「目指すべき姿」と、実現に向けた土台となる「基盤・空間の考え方」を 2 つの柱とする、まちづくりの大きな方向性が示されました。



【検討委員会】



【答申手交式】



【横浜市山下ふ頭再開発検討委員会】 ⇒



V 安全・安心で環境にやさしい港

1 カーボンニュートラルポートの形成

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。次世代エネルギー（水素、メタノール、アンモニア、合成メタン等）による船舶や臨海部産業のエネルギー転換の促進、グリーン電力供給拠点形成に向けた検討等に取り組むとともに、停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備検討等を進めます。

また、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を推進します。



横浜港が目指すカーボンニュートラルポート構想

【横浜港港湾脱炭素化推進計画の概要】

横浜市は、港湾法第50条の2の規定に基づく、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るため、横浜港港湾脱炭素化推進計画を作成しました。

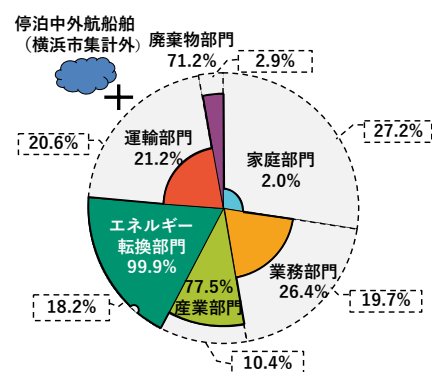
<横浜市臨海部から排出される二酸化炭素排出量>

横浜港は、埠頭における物流機能に加え、京浜臨海部・根岸地区等における生産機能、都心臨海部等の観光文化機能を備えています。これらの臨海部から排出される二酸化炭素排出量は市域全体の約4割に当たります。

横浜市臨海部から排出される二酸化炭素排出量（単位：万トン）

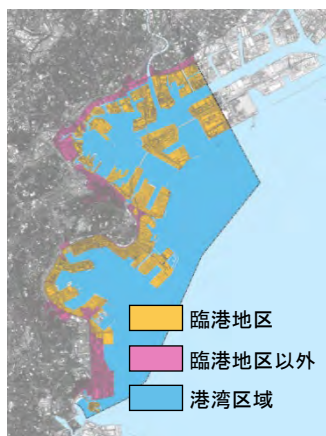
2022年度 【速報値】	臨海部		横浜市域		臨海部/ 市域
	排出量	構成比	排出量	構成比	
陸域からの排出量	622.7	97.4%	1,604.2	99.0%	38.8%
エネルギー転換部門	294.4	46.0%	294.8	18.2%	99.9%
産業部門	130.7	20.4%	168.6	10.4%	77.5%
業務部門	84.1	13.2%	318.8	19.7%	26.4%
運輸部門	70.8	11.1%	334.2	20.6%	21.2%
廃棄物部門	33.7	5.3%	47.4	2.9%	71.2%
家庭部門	9.0	1.4%	440.4	27.2%	2.0%
停泊中外航船舶	16.7	2.6%	16.7	1.0%	100.0%
合 計	639.4	100.0%	1,620.9	100.0%	39.5%

二酸化炭素排出量の割合

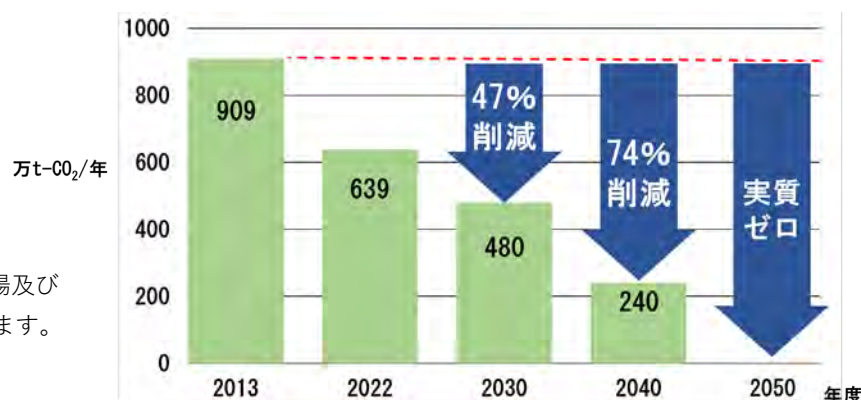


＜計画の対象範囲、期間及び目標＞

計画対象範囲は、横浜港の臨港地区及び港湾区域に、みなとみらい21地区や金沢産業団地などを加えた臨海部です。計画の期間・目標については、短中期2030年度、中期2040年度、長期2050年度とし、下表のとおり設定しています。



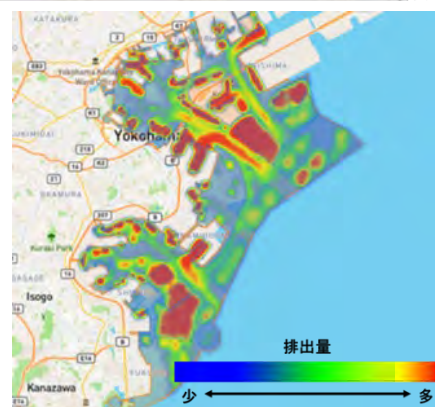
K P I (重要達成度指標)	目標値		
	短中期 (2030年度)	中期 (2040年度)	長期 (2050年度)
①横浜市臨海部からの二酸化炭素排出量	480万t/年 (2013年比47%減)	240万t/年 (2013年比74%減)	実質0t/年
②ブルーインフラ※の保全・再生・創出	約150t/年 (二酸化炭素吸収量)	約200t/年 (二酸化炭素吸収量)	約250t/年 (二酸化炭素吸収量)



※ブルーインフラとは、藻場・浅場及び生物共生型護岸等のことをいいます。

＜船舶から排出される温室効果ガス排出量の可視化＞

RightShip社（本社：オーストラリア・メルボルン）のMaritime Emissions Portalを横浜港が日本で初めて採用しました。横浜港港湾区域内の船舶すべての運航モードからの温室効果ガスや環境汚染物質の排出量を把握することができます。



＜港湾脱炭素化促進事業＞

港湾脱炭素化促進事業として、42主体121事業※を定めています。※2025年3月時点

①臨海部の脱炭素化に向けた取組

- ・照明、空調・熱源、生産設備等の省エネ化
- ・建物脱炭素化
- ・未利用エネルギーの活用
- ・太陽光発電、洋上風力発電（風車部品製造）
- ・脱炭素電力・燃料の使用（CO₂フリー電力等）
- ・発電機の更新、水素・アンモニア利用
- ・次世代燃料バンカリング
- ・合成メタンの供給
- ・LNG火力・石炭火力発電の水素利用
- ・その他（各種技術開発・実証等）

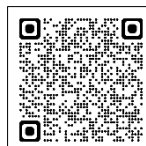
②埠頭における脱炭素化に向けた取組

- ・照明設備の省エネ化
- ・太陽光発電、脱炭素電力・燃料の使用
- ・脱炭素化荷役機械の導入
- ・次世代燃料バンカリング、船舶の脱炭素化
- ・陸上電力供給設備の導入

③豊かな海づくりに向けた取組

- ・ブルーインフラの保全・再生・創出

【横浜港のカーボンニュートラルポートの取組】 ⇒



【主な事業】

① 臨海部の脱炭素化に向けた取組等★ [P.35]

4,182 万円※ (4,093 万円)

※脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 カーボニュートラルポート形成推進事業費 500 万円を含む

脱炭素化を効果的に進めるため、国や臨海部の民間事業者、自治体、海外港湾等と連携し、横浜港港湾脱炭素化推進計画の推進を図ります。

- ・次世代船舶燃料の普及促進
- ・グリーン電力供給拠点の形成に向けた検討
- ・横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワークの運用

＜次世代船舶燃料の普及促進＞

- ・メタノールバンカリング

南本牧ふ頭にて、横浜市はマースク社、三菱ガス化学株式会社、出光興産株式会社等と連携してバンカリングシミュレーションを実施するとともに、国土交通省港湾局主催のバンカリング検討会に参画しました。これらの結果を踏まえながら、関係者と連携して取組を進めます。

- ・アンモニアバンカリング

本牧ふ頭にて、日本郵船株式会社等が世界初の Truck to Ship 方式によるアンモニアバンカリングを実現させました。横浜市では、岸壁の利用に関する調整を行うほか、関係者と連携して取組を支援しています。



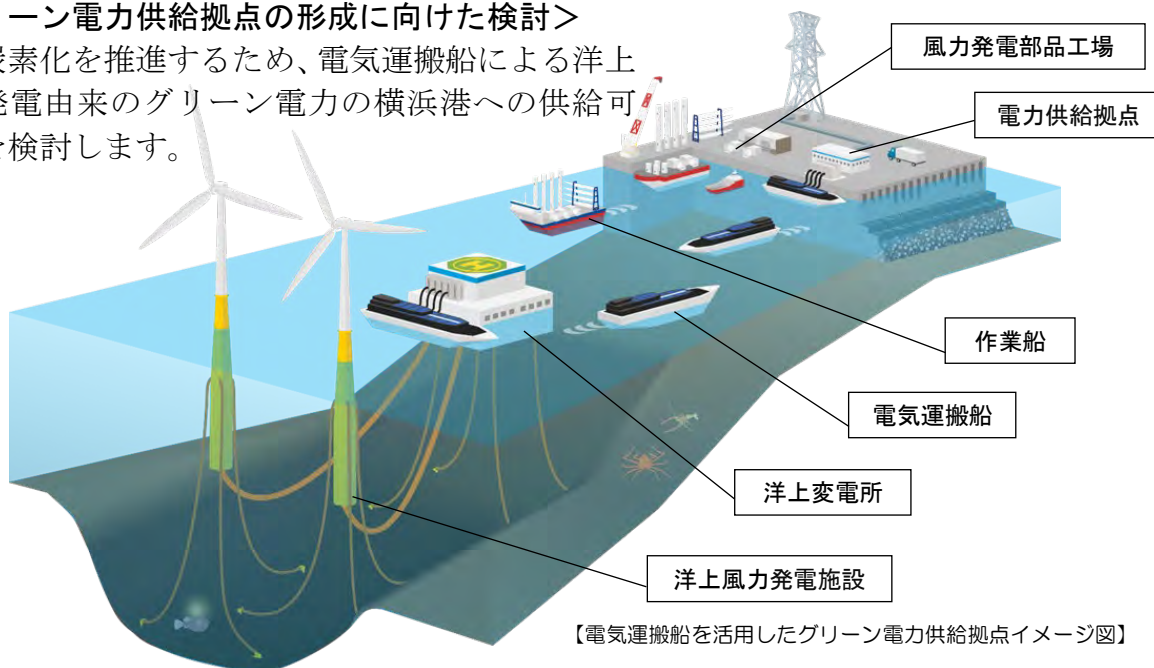
【メタノールバンカリングシミュレーション（南本牧ふ頭）】



【Truck to Ship アンモニアバンカリング（本牧ふ頭）】

＜グリーン電力供給拠点の形成に向けた検討＞

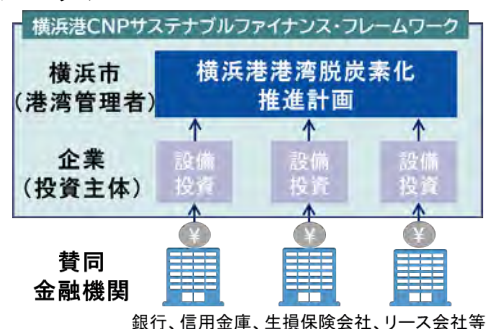
脱炭素化を推進するため、電気運搬船による洋上風力発電由来のグリーン電力の横浜港への供給可能性を検討します。



【電気運搬船を活用したグリーン電力供給拠点イメージ図】

＜横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワーク＞

横浜港におけるカーボニュートラルポートの形成に向けて、港湾脱炭素化推進計画に基づいた新たな金融支援の仕組みとして、サステナブルファイナンスフレームワークを作成しました。本フレームワークを活用した第1号案件として電動タグボート建造資金に関する融資契約が締結されました。



【フレームワークイメージ図】

銀行、信用金庫、生損保会社、リース会社等

② 埠頭における脱炭素化の推進【-部掲】★ [P.35・38・40] 4 億 5,704 万円 (3,267 万円)

停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備検討や照明施設のLED化をはじめ、国や民間事業者と連携し脱炭素化に向けた様々な取組を実施していきます。

<陸上電力供給設備の整備>

大さん橋国際客船ターミナルにて、大型クルーズ船向けに陸上電力供給設備導入に向けた設計検討を進めます。

<港務艇（パトロール艇）へのバイオ燃料対応型エンジンの導入>

毎日の海上パトロールで運航する小型港務艇の長寿命化のため、船体を生かし、CO₂削減に資するバイオ燃料対応型のエンジンに載せ替えるリニューアルを行います。日本初の港務艇へのバイオ燃料対応型エンジンの導入を進めます。

<大さん橋国際客船ターミナルの空調設備等>

大さん橋国際客船ターミナルは壁面ガラスや柱のない構造により大空間を確保しているため、空調のエネルギー高効率化が求められています。CO₂削減も含めて、環境負荷の少ない空調設備等の検討を進めます。

<港湾施設のLED化>

LEDは一般電球に比べ50%以上の省エネ効果があり、長寿命化による交換コストの大幅な削減もできます。横浜港では、市民利用が多い港湾施設からLED化を進めます。

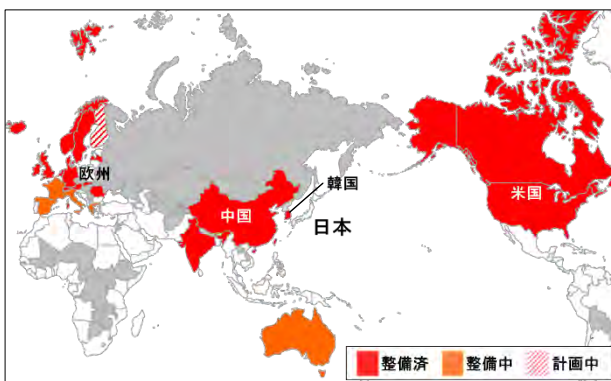
【コラム 14】陸上電力供給設備の整備

停泊中の船舶は、コンテナ船では冷凍コンテナ、クルーズ船では客室・空調等で大量の電力を消費しており、船内での使用電力を重油等の燃料で発電し、CO₂を排出しています。埠頭における脱炭素化には、停泊中の船舶のアイドリングを止めるための陸上電力供給設備の導入が必要不可欠です。

国際海事機関（IMO）は、2027 年中に国際海運への温室効果ガス削減対策等を開始するとしており、クルーズ会社は陸上電力供給設備に対応した船舶への更新を行っています。

海外主要港では、北米はほぼ導入済、欧州は2030年までに完全導入、中国・韓国でも大規模に導入が進んでいる状況です。一方、日本での大型クルーズ船への陸上電力供給設備導入の事例はなく、このままでは日本拠点のクルーズ周遊が他国拠点となることが懸念され、経済波及効果等を大きく減少させることになります。

横浜港は日本周遊クルーズの発着拠点として日本一の寄港数であることから、最も発着数の多い大さん橋国際客船ターミナルにて、陸上電力供給設備の導入に向けた検討を進めます。



【クルーズ船用の陸電設備を導入している世界の国々】



【クルーズ船への陸上電力供給】

③ 豊かな海づくり【一部再掲】 [P.40] [P.42～43]

16億8,300万円（44億900万円）

「豊かな海づくり」として生物多様性の保全、環境行動の実践、市民に開かれた漁港に向けた改修等に取り組み、海の環境改善、地産地消の促進、横浜の海や漁と触れ合える場の創出等を目指すとともに、引き続きブルーカーボンに関する取組を推進します。

<生物共生型護岸の整備（新本牧ふ頭整備）> 《港湾整備事業費会計》

新本牧ふ頭では、「生物共生型護岸」として、護岸の壁面に波を穏やかにするスリットを設け、上部は日が差し込む構造、中には自然石を敷いて、海藻や海生生物が生息する自然の岩礁を再現します。これにより、海藻類が繁茂し、稚魚の成育や産卵の場としていきます。

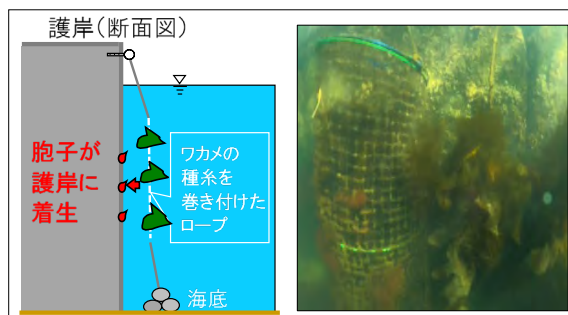


【生物共生型護岸のワカメ】

<藻場・浅場の形成等>

《一般会計》《港湾整備事業費会計》

静穏な海域において、藻場・浅場の形成等を進めます。加えて、全長約140kmに渡る横浜港の水際線をブルーカーボンに活用するため、護岸表面にCO₂を吸収するワカメ等を繁茂させる実証実験を行います。



【護岸を活用した実証実験のイメージ】

<市民に開かれた漁港の改修> 《港湾整備事業費会計》

直売所や飲食スペースなど新たな賑わい施設の整備、浮桟橋改修等

本牧・柴・金沢の各漁港では、市民に開かれた漁港に向け改修を進めるとともに、新たな賑わい施設の整備を進めます。漁港を訪れる方々が横浜の漁や海に触れ、地産地消を楽しんでいただくとともに、生物多様性、ブルーカーボンといった海の様々な役割を知り、興味を持って学べる場としても活用していきます。

<プラスチックなどの海底ごみの回収、沈廃船・放置船の撤去、海の環境改善活動の支援等> 《一般会計》《港湾整備事業費会計》



【海底ごみ回収に使用した底曳船】



【回収した海底ごみ（2024年12月回収）】

【コラム 15】CO₂を吸収する藻場・浅場

<ブルーカーボンの推進>

市街化が進んだ本市では、大規模な森林を新たに造成することは困難であり、アマモなどの海草等がCO₂を吸収するブルーカーボン生態系が有効です。そのため、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成に取り組めます。



<豊かな海づくりと市民団体等との連携>

NPO、市民団体等による環境保全の取組として、臨港パーク前では、ワカメの種付け、収穫を行う「夢ワカメ・ワークショップ」が実施されています。また、金沢区の白帆地区や海の公園では、アマモの種まきや移植を行う「UMIプロジェクト」が進められています。金沢区の沿岸海域では横浜市漁業協同組合が企業と連携し稚魚放流にも取り組んでいます。



【夢ワカメ・ワークショップ】



【UMIプロジェクト（写真提供：国土交通省）】

【コラム 16】海外港湾との連携

横浜市では、姉妹港等との連携を通じた脱炭素化や国際協力の取組を進めています。2024年度は、世界経済フォーラム、国際港湾協会総会、Port Authorities Roundtable、C40 Green Ports Forumなどの国際会議に参加し、世界の港湾管理者等と知見を共有しました。今後も、グリーン・ SHIPPING・コリドー構築等の脱炭素の取組を進めるとともに、国際協力機構（JICA）や海外港等に対する研修・視察の受入を通じ、横浜港の競争力強化やプレゼンスの向上に努めていきます。



【ワイニミー港との覚書締結式（2024年4月）】



【世界経済フォーラム（2024年10月・経団連会館）】

<姉妹港・友好港・貿易協力港等>

オークランド港、バンクーバー港、ハンブルク港、上海港、大連港、メルボルン港、タイ港湾庁、フィリピン港湾庁、バルセロナ港、山東省港、マイアミ港、ロサンゼルス港、ロングビーチ港、オークランド港、シンガポール港、ワイニミー港

2 安全で安心な港づくり

防災力向上のため、本牧ふ頭D5コンテナターミナルなどにおいて、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において止水壁等の海岸保全施設の整備を引き続き進めます。災害時においてリアルタイムでの状況把握を行い、災害応急活動の効果を向上させるため、管理用カメラを設置します。

また、港湾施設等の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、安全・安心に港湾をご利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運航調整等の港湾サービスの提供を行います。さらに、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

【主な事業】

① 耐震強化岸壁等の整備（国直轄事業）【再掲】 [P.41～42]

《一般会計》39億8,300万円※（65億5,400万円）《港湾整備事業費会計》42億9,900万円（20億7,440万円）

※令和7年第1回市会定例会補正予算 7億4,900万円を含む

本牧ふ頭D5コンテナターミナル再整備と新本牧ふ頭（第2期地区）整備において、震災時であっても国際物流機能を維持するための幹線貨物輸送用耐震強化岸壁等を整備（国直轄事業）します。

② 海岸保全施設の整備【再掲】 [P.40]

5,000万円（8,900万円）

百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮及び2019年の台風を踏まえた高波が陸域へ侵入するのを防ぎ、人命や財産を守るため、横浜港の一大物流拠点であり、幹線道路の結節点として重要な機能を担う大黒ふ頭地区において、止水壁（胸壁：きょうへき）等の海岸保全施設の整備を引き続き進めます。



【胸壁（浸水を防ぐ小壁）】

③ 災害情報把握設備の導入検討★ [P.40]

3,500万円（新規）

発災直後における被災状況をリアルタイムに把握し、初動対応を迅速かつ安全に実施する必要があるため、試験的に管理用カメラを設置し、それらの運用を踏まえて、災害情報把握のスキームや体制の本格導入を検討します。



【管理用カメラ】

④ 港湾施設等の維持保全【一部再掲】★ [P.39] [P.42]

《一般会計》

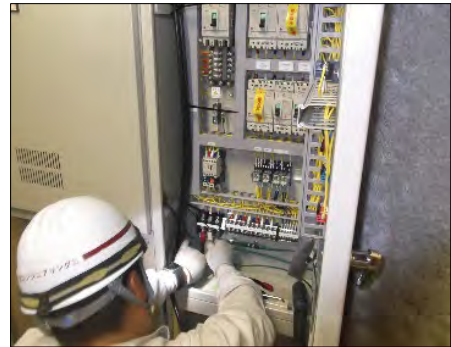
10億2,556万円（7億5,872万円）

《港湾整備事業費会計》

2億6,310万円（1億4,760万円）

港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

- ・港湾施設等の点検・調査
- ・港湾施設等の修繕
- ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》



【大さん橋ふ頭ビル空調設備改修】



【港務艇「ひばり」修繕】



【岸壁補修工事】

⑤ 港湾施設等の管理【一部再掲】★ [P.38] 4億3,071万円（4億1,059万円）

港湾施設や水域を良好な状態に保ち、安全・安心に港湾を利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運航調整等の港湾サービスの提供を行っています。

<臨港道路の管理>

円滑な物流に欠かせない臨港道路の良好な交通環境を保ち、ドライバーの方々に安心してご利用いただくため、港内全域の定期巡回、みなとみらいトンネルの24時間監視、路肩等の草刈り・清掃を実施し、安全で円滑な港湾物流を支えています。

<港湾緑地の管理>

港湾関係者等に憩いの場としてご利用いただく港湾緑地について、定期的に草刈りや樹木剪定を行うとともに、緑地、プロムナード、公衆トイレ等の清掃を行い、良好な環境衛生の維持を図っています。



【臨港道路における円滑な交通】



【臨港道路清掃】



【樹木剪定】

＜水域等の管理＞

船舶が安全に航行できる良好な水域の環境と景観を守るため、1年を通じて、海上に浮遊する流木やゴミ等を回収・処理する海上清掃を行っています。イベント等への参加を通じて海上清掃に関する市民向けの普及・啓発に取り組むとともに、市民団体が行う海底清掃活動の支援等を行います。

また、港内の良好な状態を維持するため、港務艇により定期的に海上を巡回しています。2025年度は、港務艇（パトロール艇1隻）の長寿命化を図るとともに、CO₂削減に資するバイオ燃料対応型エンジンへの載せ替えを行います。



【清掃船「清浦丸」】



【海上清掃啓発イベント】



【海上巡回を行う港務艇
(バイオ燃料対応型エンジンへ載せ替え)】

＜船舶運航調整＞

横浜港に入出港する船舶に対する運航調整を365日・24時間行っています。国際VHF無線（よこはまポートラジオ）を用いて船舶と交信することにより、着岸する岸壁の状況や他船の動きなど様々な情報を提供し、横浜港への安全で円滑な船舶運航を支えています。



【よこはまポートラジオを通じた船舶運航調整】

⑥ 保安対策（特定外来生物・SOLAS対策）【一部再掲】 [P.36～38]

4億1,243万円（3億9,319万円）

2025年8月に第9回アフリカ開発会議（TICAD9）が横浜で開催され、世界から要人とともに多くの会議関係者の方々の来訪が見込まれます。水際の安全確保の重要性が高まる中、確実な保安対策を実施します。

また、要緊急対処特定外来生物に指定されているヒアリについて、横浜港関係者が一丸となって連携し、着実な水際対策に取り組めます。

- ・ SOLAS条約（海上人命安全条約）制限区域の警備
- ・ 保安対策設備の維持・更新（監視システムの更新）
- ・ 横浜港ヒアリ等対策連絡会議の開催等、横浜港関係者と連携した水際対策
- ・ 関係機関等と連携した感染症対策への取組



【制限区域ゲートでの本人確認（大黒ふ頭・公共）】



【横浜港ヒアリ等対策連絡会議】

⑦ **働きやすい港湾の環境整備【一部掲】** [P.36] [P.40~42] **1億8,418万円** (2億1,465万円)

人材確保や女性活躍の推進に向けて、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

<通勤支援>

埠頭に通勤する方が利用する路線バス運行の支援を行うとともに、利用者の声を活かしながら、ダイヤの見直し等を行っています。また、横浜駅と大黒ふ頭を結ぶバス路線に、座席数の多い観光バスタイプの車両による高速道路運行を導入することで、快適で早く通勤できる環境を整えています。

現在、ロジスティクス拠点の整備を進めている本牧ふ頭A突堤における通勤手段を確保するため、交通局や関係機関と調整し、2022年4月より新規で市営バス路線を導入しました。今後も利用者の利便性向上に取り組めます。

<港湾厚生施設の充実等>

港湾施設利用者の利便性向上を図るため、厚生施設等の場所を掲載した「横浜港便利MAP」を埠頭ごとに作成し、ホームページなどに公表しています。

2024年度は大黒ふ頭のトイレの改修や、南本牧ふ頭厚生施設の駐車場を拡張し、供用を開始しています。2025年度も引き続き、誰もが安全・安心に働けるよう、女性専用トイレの増設等、労働環境改善への取組を進めます。



【大黒ふ頭行きの路線に導入した観光バスタイプの車両】



【女性の活躍が進む荷役作業現場】

埋立事業会計

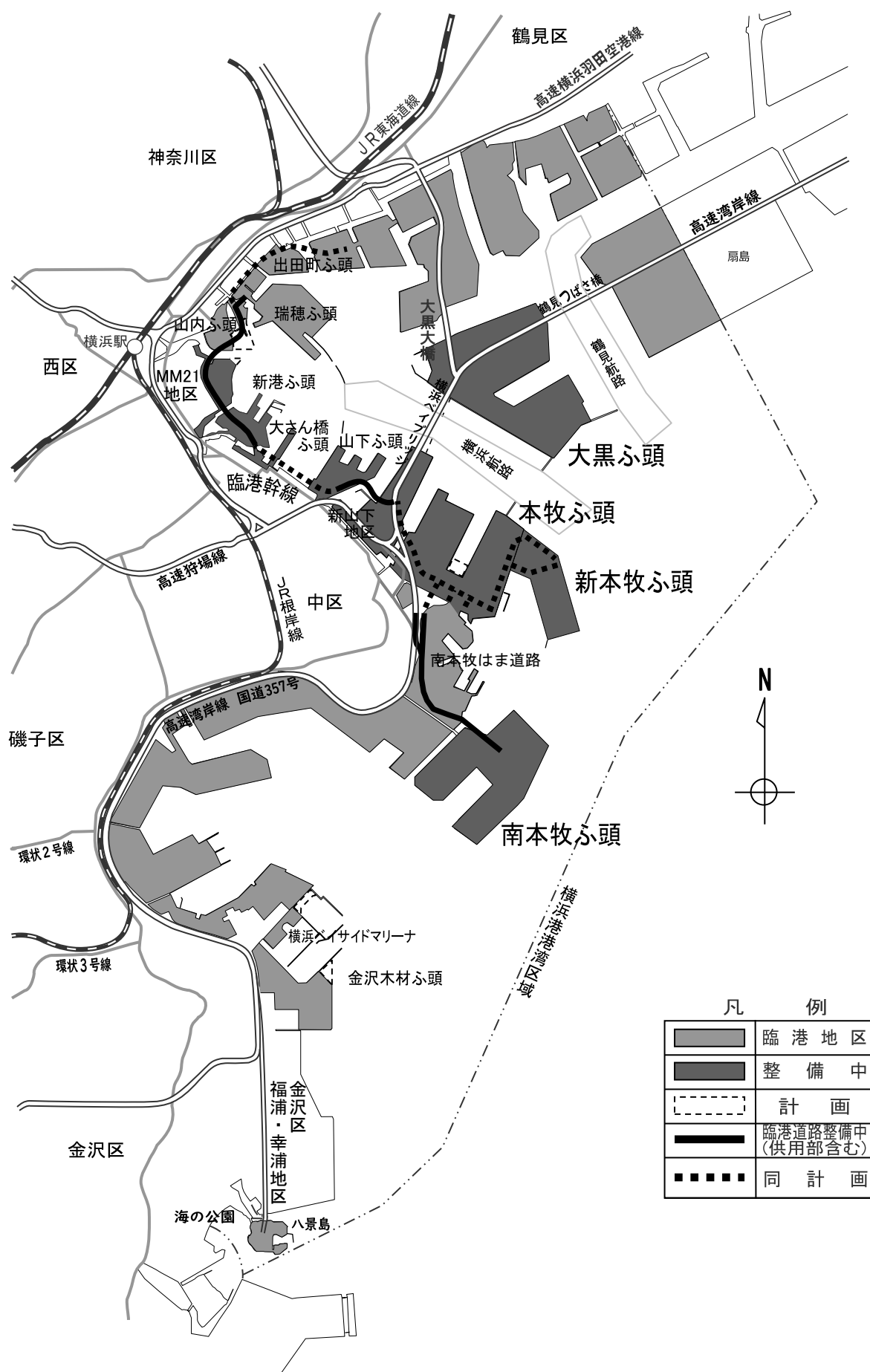
【主な取組】

埋立事業会計は、海面を埋め立て、土地開発用地、工業用地及び港湾関連用地等の土地を造成し、民間事業者への売却等により土地処分を行ってきました。

みなとみらい21地区の保有土地は全て処分が終了し、残る南本牧ふ頭の保有土地は、基盤整備の進捗に合わせて一般会計に所属替を行い、荷さばき地、ロジスティクス用地として使用していきます。

引き続き、2032年度末の会計廃止に向けて、企業債の着実な償還に取り組めます。

横浜港平面図



Ⅵ 令和7年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A) - (B)	増△減率 $\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$
15款 港湾費	14,736,337	17,260,927	△ 2,524,590	△14.6%
1項 港湾管理費	8,417,456	7,775,264	642,192	8.3%
1目 港湾総務費	2,855,895	2,686,600	169,295	6.3%
2目 港湾物流費	1,002,689	946,935	55,754	5.9%
3目 みなと賑わい振興費	2,481,967	2,362,858	119,109	5.0%
4目 港湾管理費	992,517	974,910	17,607	1.8%
5目 港湾施設等維持費	1,084,388	803,961	280,427	34.9%
2項 港湾整備費	6,318,881	9,485,663	△ 3,166,782	△33.4%
1目 港湾施設等改良費	1,354,881	1,231,663	123,218	10.0%
2目 港湾環境施設等整備費	1,700,000	1,700,000	—	0.0%
3目 港湾整備費負担金	3,264,000	6,554,000	△ 3,290,000	△50.2%
19款 諸支出金	1,069,116	553,498	515,618	93.2%
1項 特別会計繰出金	1,069,116	553,498	515,618	93.2%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	934,880	406,994	527,886	129.7%
17目 自動車事業会計繰出金	134,236	146,504	△ 12,268	△8.4%
一般会計 合計	15,805,453	17,814,425	△ 2,008,972	△11.3%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A) - (B)	増△減率 $\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	192,657	286,232	△ 93,575	△32.7%
市債	3,862,000	6,930,000	△ 3,068,000	△44.3%
使用料	10,468,403	10,463,111	5,292	0.1%
諸収入等	3,303,522	3,342,850	△ 39,328	△1.2%
一般会計 合計	17,826,582	21,022,193	△ 3,195,611	△15.2%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A) - (B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1 款 港湾整備事業費	35,862,592	32,648,489	3,214,103	9.8%
1 項 管理費	1,814,095	1,778,572	35,523	2.0%
1 目 総務費	1,550,095	1,630,072	△ 79,977	△4.9%
2 目 維持補修費	264,000	148,500	115,500	77.8%
2 項 施設整備費	59,200	15,000	44,200	294.7%
1 目 港湾機能施設等整備費	59,200	15,000	44,200	294.7%
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	5,745,000	2,986,000	2,759,000	92.4%
1 目 山下ふ頭用地造成等事業費	5,745,000	2,986,000	2,759,000	92.4%
4 項 新本牧ふ頭整備費	8,728,020	8,797,400	△ 69,380	△0.8%
1 目 新本牧ふ頭整備費	4,429,020	6,723,000	△ 2,293,980	△34.1%
2 目 新本牧ふ頭整備費負担金	4,299,000	2,074,400	2,224,600	107.2%
5 項 建設発生土受入事業費	9,483,660	10,004,116	△ 520,456	△5.2%
1 目 建設発生土受入事業費	9,483,660	10,004,116	△ 520,456	△5.2%
6 項 港湾施設等整備費貸付金	6,610,500	6,370,500	240,000	3.8%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	6,610,500	6,370,500	240,000	3.8%
7 項 公債費	3,417,117	2,691,901	725,216	26.9%
1 目 元金	2,792,716	2,171,810	620,906	28.6%
2 目 利子	568,843	458,894	109,949	24.0%
3 目 公債諸費	55,558	61,197	△ 5,639	△9.2%
8 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	35,862,592	32,648,489	3,214,103	9.8%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A) - (B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
使 用 料	1,130,757	1,156,502	△ 25,745	△2.2%
市 債	16,746,500	11,485,500	5,261,000	45.8%
諸 収 入 等	17,985,335	20,006,487	△ 2,021,152	△10.1%
港湾整備事業費会計 合計	35,862,592	32,648,489	3,214,103	9.8%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A) - (B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
収益の支出				
1 款 完成土地費用	2,326,444	809,227	1,517,217	187.5%
みなとみらい21地区	478,173	287,192	190,981	66.5%
南本牧地区	1,848,271	522,035	1,326,236	254.1%
資本の支出				
1 款 資本の支出	20,725,850	15,301,503	5,424,347	35.4%
1 項 埋立事業費	1,105,850	774,503	331,347	42.8%
1 目 南本牧埋立事業費	455,850	432,546	23,304	5.4%
2 目 建設発生土受入事業費	650,000	341,957	308,043	90.1%
2 項 企業債償還金	19,600,000	14,507,000	5,093,000	35.1%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
埋立事業会計 合計	23,052,294	16,110,730	6,941,564	43.1%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A) - (B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
収益の収入	2,380,475	74,583	2,305,892	3091.7%
営業収益	2,332,192	1,012	2,331,180	230353.8%
負担金等	48,283	73,571	△ 25,288	△34.4%
資本の収入	5,840,700	5,844,000	△ 3,300	△0.1%
負担金	5,840,700	5,844,000	△ 3,300	△0.1%
埋立事業会計 合計	8,221,175	5,918,583	2,302,592	38.9%

2 事業別内訳

〔注〕★はR7年度新規拡充事業、◎はP5～P30の主な事業

1	港 湾 総 務 費	
		千円
本 年 度	2,855,895	
前 年 度	2,686,600	
差 引	169,295	
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	そ の 他	295,114
	港 湾 使 用 料	2,560,781
	一 般 財 源	—
(15款1項1目) 職員人件費のほか、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組などを行います。 (本年度事業内容) (2,342,077千円) 1 職員人件費 2,499,828千円 常勤一般職員268人、短時間勤務職員2人 (35,927千円) 2 カーボンニュートラルポート形成 36,819千円 推進事業★◎ メタノールバンカリングの実施に向けた検討、電力供給拠点形成に向けた検討、横浜港港湾脱炭素化推進計画に基づく金融フレームワークの運用、環境配慮船舶の入港を促進するためのインセンティブ制度の運用及び海外港湾との連携の推進等 (308,596千円) 3 事務費等 319,248千円 (7,096千円) (1) 横浜港港湾計画事業化等検討事業 19,400千円 港湾計画の改訂に向けた調査・検討及び津波・高潮による浸水被害から人命や財産を防護するための計画検討等 (301,500千円) (2) 事務費及び諸会費等 299,848千円		

2	港 湾 物 流 費	(15款1項2目) 港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、 港湾統計にかかる調査などを行います。 (本年度事業内容)	
	千円		
本 年 度	1,002,689		
前 年 度	946,935		(88,960千円)
差 引	55,754	1 港湾厚生関連施設指定管理経費	94,046千円
財 源 内 訳	国・県支出金	港湾労働者の福利厚生のための埠頭内休憩施設 などの管理運営に係る経費	
	そ の 他		
	港 湾 使 用 料		(8,085千円)
	一 般 財 源	2 国際コンテナ戦略港湾推進事業★◎	20,100千円
		【集貨】 基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨の取組 【創貨】 ロジスティクス機能強化の検討等 【競争力強化】 物流機能強化・効率化策の検討	
3 横浜港放射線対策事業			(623千円)
港内における大気、海水の放射線測定等			626千円
4 物流施設等管理運営事業◎			(779,152千円)
物流施設の一元的な管理運営に係る経費 【同事業を港湾整備事業費会計で335,104千円計上】			820,270千円
5 港湾統計事業等			(70,115千円)
(1) 港湾統計事業◎			67,647千円
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物量等の調査等			(58,695千円)
(2) 物流企画事業費等◎			56,973千円
港湾物流における事業推進のための検討・調査、事務費等			(11,420千円)
			10,674千円

3	みなと賑わい振興費		(15款1項3目)
		千円	賑わい施設等の管理運営及び臨海部の緑地等の維持管理を行います。指定管理施設において、サービス向上に取り組めます。
本 年 度		2,481,967	(本年度事業内容)
前 年 度		2,362,858	
差 引		119,109	(244,086千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	30,057	<u>1 大さん橋国際客船ターミナル</u>
	そ の 他	280,484	<u>指定管理費◎</u>
	港 湾 使 用 料	2,171,426	(市民利用施設の管理運営)
	一 般 財 源	—	大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費 ・指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費等
<u>2 客船受入事業◎</u>			(479,103千円)
クルーズ船の受入経費、客船入港予約システムの運用、X線検査装置等の適切なメンテナンス等			<u>409,892千円</u>
<u>3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費◎</u>			(334,838千円)
新港ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭客船ターミナルの維持管理			<u>336,402千円</u>
<u>4 日本丸メモリアルパーク管理運営費</u>			(310,806千円)
(市民利用施設の管理運営)			<u>320,889千円</u>
帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費			
<u>5 その他指定管理施設運営費</u>			(403,438千円)
(市民利用施設の管理運営)			<u>417,567千円</u>
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島及び海づり関連施設の指定管理経費等			
<u>6 客船寄港促進事業◎</u>			(16,477千円)
クルーズの広報・啓発、戦略的な誘致活動、乗船客の市内観光促進等			<u>13,521千円</u>
<u>7 市民と港を結ぶ事業</u>			(7,525千円)
港湾施設の見学会、民間船舶等を用いた港内視察			<u>6,773千円</u>
<u>8 山下ふ頭暫定利用事業◎</u>			(63,762千円)
暫定的な活用のための来街者の安全対策及び用地・施設管理等			<u>63,285千円</u>
<u>9 山下ふ頭再開発事業★◎</u>			(41,850千円)
再開発のための新たな事業計画策定に向けた検討等			<u>100,000千円</u>
<u>10 施設管理運営費等</u>			(460,973千円)
(1) 臨海部における賑わい創出事業			<u>562,571千円</u>
水上交通社会実験、東京湾大感謝祭の開催支援等			(3,682千円)
(2) 市民利用施設管理事業〔指定管理外経費〕及び事務費等◎			<u>3,484千円</u>
新港地区（帆船日本丸の修繕等）、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用、事務費等			(457,291千円)
			<u>559,087千円</u>

4	港 湾 管 理 費	(15款1項4目)	
	千円	公有財産の管理、港湾情報システムの運用及び船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃のほか港務艇による港内巡視等を行います。	
本 年 度	992,517	(本年度事業内容)	
前 年 度	974,910		
差 引	17,607	(78,274千円)	
財 源 内 訳	国・県支出金	1	港湾情報システム運用管理事業◎ 90,447千円
	そ の 他	横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続の迅速化等の促進	
	港 湾 使 用 料	【同事業を港湾整備事業費会計で12,342千円計上】	
	一 般 財 源		
2 海上等清掃事業◎		(160,858千円)	
横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理等		162,927千円	
3 船舶運航調整関連事業◎		(173,403千円)	
横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポートルラジオ）の運用業務、船舶運航調整等		175,031千円	
4 臨港幹線道路等維持管理事業◎		(113,470千円)	
臨港幹線道路等における維持管理の経費		119,207千円	
5 港湾施設賃借費等		(448,905千円)	
(1) 港湾施設賃借費		256,897千円	
国有港湾施設及び民間所有地の賃借費		(11,541千円)	
(2) 保安対策事業◎		9,761千円	
S O L A S 条約（海上人命安全条約）に基づく保安対策設備の更新費、ヒアリ等対策関連経費、感染症対策経費等		(181,802千円)	
(3) 港湾財産活用事業等★◎		178,247千円	
不動産鑑定評価の経費、港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、埠頭等の草刈り・清掃、会計年度任用職員経費、事務費等			

5	港 湾 施 設 等 維 持 費		(15款1項5目) 港湾施設等の管理及び維持補修を行います。
		千円	(本年度事業内容)
本 年 度		1,084,388	(51,813千円)
前 年 度		803,961	<u>1 機械関係修繕費◎</u> <u>59,282千円</u>
差 引		280,427	港湾施設等の機械設備の保守点検及び維持修繕工事
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	217,042	(90,257千円)
	港 湾 使 用 料	867,346	<u>2 船舶関係修繕費◎</u> <u>75,550千円</u>
	一 般 財 源	—	港務艇、パトロール艇、清掃船及び浮さん橋の修繕 及び法定の点検
<u>3 電気関係修繕費◎</u>			(127,151千円) <u>153,911千円</u>
港湾施設等の電気設備の保守点検及び維持修繕工事			
<u>4 建物関係修繕費◎</u>			(85,204千円) <u>56,000千円</u>
港湾建築物の維持修繕工事			
<u>5 土木関係修繕費◎</u>			(220,940千円) <u>246,786千円</u>
岸壁、護岸、緑地等の保守点検、維持修繕工事・浚渫及び沈没船・放置船の撤去等			
<u>6 スtockマネジメント事業◎</u>			(134,951千円) <u>145,537千円</u>
岸壁、護岸、橋りょう等の計画的な点検			
<u>7 南本牧ふ頭改修事業費◎</u>			(30,840千円) <u>44,121千円</u>
排水処理施設の管理等			
<u>8 大黒ふ頭嵩上げ事業★◎</u>			(5,000千円) <u>71,000千円</u>
埠頭内道路等の沈下対策整備			
<u>9 本牧ふ頭D突堤受電設備更新費◎</u>			(31,000千円) <u>217,490千円</u>
本牧ふ頭D突堤受電設備の更新工事			
<u>10 事務費等</u>			(14,405千円) <u>14,711千円</u>
施設維持事務費等			
(賑わい・客船施設改修等事業)			(12,400千円)

6	港 湾 施 設 等 改 良 費		(15款2項1目) 港湾施設の再整備、改良等を行い、埠頭機能の充実強化を図ります。
本 年 度		千円 1,354,881	(本年度事業内容)
前 年 度		1,231,663	(286,000千円)
差 引		123,218	<u>1 カarbonニュートラルポート</u> <u>形成事業★◎</u> 561,000千円
財 源 内 訳	国・県支出金	161,310	陸上電力供給設備整備及び港湾施設等LED化等を通じたCarbonニュートラルポートの形成
	市 債	381,000	
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	812,571	
<u>2 海岸保全施設整備事業★◎</u>			(89,000千円) 85,000千円
海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設の整備、カメラを用いた災害情報把握のスキームの検討等			
<u>3 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金</u>			(584,000千円) 584,000千円
埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金			
<u>4 南本牧ふ頭内道路等改良事業★◎</u>			(20,000千円) 13,000千円
南本牧ふ頭における既存道路等の改良			
<u>5 自動車・運河パーク遊歩道改良事業★◎</u>			(0千円) 40,000千円
みなとみらい21地区の自動車及び運河パークの傷んだ遊歩道の改良			
<u>6 港湾施設における受電施設更新費</u>			(0千円) 36,000千円
港湾施設等に電力を供給する受電施設の更新			
<u>7 新本牧ふ頭連絡道路整備事業★◎</u>			(0千円) 10,000千円
新本牧ふ頭のロジスティクス施設や緑地に円滑にアクセスするための道路の整備			
<u>8 臨海部における賑わい創出推進事業★◎</u>			(0千円) 15,000千円
水際線をはじめとした都心臨海部の回遊性向上・にぎわい創出に向けた取組			
<u>9 事務費等</u>			(12,163千円) 10,881千円
積算業務経費、会計年度任用職員雇用経費、事務費等			
(大さん橋ボーディングブリッジ整備事業)			(210,000千円)
(新港歩行者デッキ整備事業)			(10,000千円)
(赤レンガパーク改修事業)			(20,500千円)

7	港 湾 環 境 施 設 等 整 備 費		(15款2項2目)	
			埋立事業会計で造成し、完成した土地について、埋立事業会計から一般会計へ所属替を行った埋立事業会計所管用地に係る購入費として支出します。	
本	年	度	千円 1,700,000	
前	年	度	1,700,000	
差	引		0	
財源内訳	国・県支出金	—		
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
8	港 湾 整 備 費 負 担 金		(15款2項3目)	
			国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。	
本	年	度	千円 3,264,000	
前	年	度	6,554,000	
差	引		△ 3,290,000	
財源内訳	国・県支出金	—		
	市	債	3,264,000	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
9	港 湾 整 備 事 業 費 会 計 繰 出 金		(19款1項4目)	
			港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子、新本牧ふ頭整備事業の実施にあたり国直轄事業に係る本市負担金に関し発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。	
本	年	度	千円 934,880	
前	年	度	406,994	
差	引		527,886	
財源内訳	国・県支出金	—		
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
10	自 動 車 事 業 会 計 繰 出 金		(19款1項17目)	
			港湾関係者の通勤等に必要バス路線を維持するにあたり、バス事業者に補助金を支出するため、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。	
本	年	度	千円 134,236	
前	年	度	146,504	
差	引		△ 12,268	
財源内訳	国・県支出金	—		
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源

(本年度事業内容)	(1,700,000千円)
港湾関連用地購入費	1,700,000千円

(本年度事業内容)	(6,554,000千円)
本牧ふ頭地区 ◎	3,234,000千円
・ D 5 コンテナターミナル岸壁・荷さばき地再整備	(0千円)
臨港幹線道路（南本牧～山下ふ頭地区）	30,000千円
・ 道路整備	

(本年度事業内容)	(944千円)
1 港湾整備事業費充当	1,811千円
	(406,050千円)
2 公債費充当	933,069千円

(本年度事業内容)	(146,504千円)
生活交通バス路線維持支援補助金 ◎	134,236千円

(本年度事業内容)

(1,700,000千円)

港湾関連用地購入費

1,700,000千円

(本年度事業内容)

(6,554,000千円)

本牧ふ頭地区 ◎

3,234,000千円

・ D 5 コンテナターミナル岸壁・荷さばき地再整備

(0千円)

臨港幹線道路（南本牧～山下ふ頭地区）

30,000千円

・ 道路整備

(本年度事業内容)

(944千円)

1 港湾整備事業費充当

1,811千円

(406,050千円)

2 公債費充当

933,069千円

(本年度事業内容)

(146,504千円)

生活交通バス路線維持支援補助金 ◎

134,236千円

11	港 湾 整 備 事 業 費 会 計		(港湾整備事業費会計)
本 年 度		千円 35,862,592	貨物の荷さばきなどに使用される公共上屋の整備・運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行います。
前 年 度		32,648,489	(本年度事業内容)
差 引		3,214,103	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(1,630,072千円)
	市 債	16,746,500	<u>1 総務費 (1款1項1目)</u> <u>1,550,095千円</u>
	港湾使用料等	16,156,885	(130,372千円)
	前年度繰越金	2,959,207	(1) 職員人件費 136,962千円 常勤一般職員25人
			(751,178千円)
			(2) 消費税納入金 692,392千円 港湾整備事業費会計の消費税納入金
			(748,522千円)
			(3) 物流施設管理運営費等 720,741千円 上屋の管理運営 (320,559千円)
			・ 物流施設等管理運営事業◎ 335,104千円 【同事業を一般会計で820,270千円計上】
			(10,672千円)
			・ 港湾情報システム運用管理事業◎ 12,342千円 【同事業を一般会計で90,447千円計上】
			(148,500千円)
<u>2 維持補修費 (1款1項2目)</u>			<u>264,000千円</u>
(1) 上屋修繕事業費◎			(46,100千円) 132,300千円
(2) 電気関係修繕費◎			(78,500千円) 56,700千円
(3) 機械関係修繕費◎			(23,000千円) 74,100千円
(4) 施設補修事務費			(900千円) 900千円
<u>3 施設整備費◎ (1款2項1目)</u>			(15,000千円) <u>59,200千円</u>
ふ頭再編に伴う上屋再整備事業			
<u>4 山下ふ頭用地造成等事業費◎ (1款3項1目)</u>			(2,986,000千円) <u>5,745,000千円</u>
用地取得・移転補償費等			
<u>5 新本牧ふ頭整備費◎ (1款4項1目)</u>			(6,723,000千円) <u>4,429,020千円</u>
新本牧ふ頭第1期地区整備事業費			
<u>6 新本牧ふ頭整備費負担金◎ (1款4項2目)</u>			(2,074,400千円) <u>4,299,000千円</u>
国直轄事業負担金			

7 建設発生土受入事業◎		(1款5項1目)	(10,004,116千円) 9,483,660千円
建設発生土の受入れ・埋立て、藻場・浅場整備など豊かな海づくりを含む港湾環境整備施設の整備・改修			
8 港湾施設等整備費貸付金		(1款6項1目)	(6,370,500千円) 6,610,500千円
港湾施設等整備のための貸付け			
(1) 港湾施設整備費貸付金◎			(4,927,500千円) 5,296,500千円
港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付け 本牧ふ頭コンテナターミナルの再整備等			
(2) 物流施設整備費貸付金◎			(1,443,000千円) 1,314,000千円
民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付け			
9 公債費		(1款7項1・2・3目)	(2,691,901千円) 3,417,117千円
元金 2,792,716千円、利子 568,843千円、公債諸費 55,558千円			
10 予備費		(1款8項1目)	(5,000千円) 5,000千円
12	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
			埋立事業会計は、海面を埋め立て、土地開発用地、工業用地及び港湾関連用地等の土地を造成し、民間事業者への売却等により土地処分を行ってきました。
本年度		千円	みなとみらい21地区の保有土地は全て処分が終了し、他の地区においても、基盤整備の進捗に合わせて土地処分を行い、2032年度末の会計廃止に向けて、企業債の着実な償還に取り組みます。
前年度		23,052,294	(職員数 常勤一般職員21人)
差引		16,110,730	(本年度事業内容)
財源内訳	企業債	6,941,564	(809,227千円)
	負担金	—	2,326,444千円
	土地売却代金等	5,888,983	保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
	損益勘定留保資金等	2,332,192	(287,192千円)
14,831,119			(1) みなとみらい21地区
			(522,035千円)
			(2) 南本牧地区
			(432,546千円)
2 南本牧埋立事業◎			455,850千円
測量・調査委託、道路等基盤整備工事			
3 建設発生土受入事業◎			(341,957千円) 650,000千円
臨港パークの再整備			
4 企業債償還金、予備費			(14,527,000千円) 19,620,000千円
南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費			
2024年度末の企業債残額：		841億円	
2025年度の企業債償還額：		196億円	
2026年度以降の企業債償還予定額：		645億円	

3 債務負担

新たに債務負担行為をするもの

一般会計

港湾施設管理を行うにあたり、年度末も切れ目なく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる契約を締結します。

【臨港道路管理修繕業務委託契約等】

○期間：令和8年度 限度額：35,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネルの管理業務

【港湾施設修繕工事請負契約】

○期間：令和8年度 限度額：33,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務

